

## 第1回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和5年3月14日（火） 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 3名
- |         |         |     |       |
|---------|---------|-----|-------|
| 委 員 長   | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 植 木 茂 |
| 副 委 員 長 | 横 尾 祐 子 |     |       |
- 4 欠席委員 1名
- |     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 丸 山 正 男 |
|-----|---------|
- 5 欠 員 2名
- 6 職務出席者 1名
- |     |         |
|-----|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 |
|-----|---------|
- 7 説明員 6名
- |             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 市 長         | 城 戸 陽 二 | 農 林 課 長     | 東 條 義 博 |
| 建 設 課 長     | 丸 山 敏 行 | 観 光 商 工 課 長 | 鴨 井 敏 英 |
| 環 境 生 活 課 長 | 岩 澤 正 明 | 上 下 水 道 局 長 | 松 木 博 文 |
- 8 事務局員 2名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 局 長     | 阿 部 光 洋 | 主 査 | 貫 和 志 行 |
| 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |     |         |
- 9 件 名
- 議案第 5 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算
- 議案第 10 号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計予算
- 議案第 11 号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算
- 議案第 12 号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算
- 議案第 14 号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）
- 議案第 17 号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 18 号 妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 25 号 妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定について
- 議案第 26 号 公の施設の区域外設置に関する協議事項について
- 陳情第 2 号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするため」意見書の採択を求める陳情書

### 10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号の条例関係1件、議案第14号の所管事項及び議案第17号の補正予

算 2 件、議案第26号の事件議決 1 件、議案第25号の条例関係 1 件、議案第 5 号の所管事項及び議案第10号から議案第12号の予算 4 件の合計 9 件であります。

議案第 1 8 号 妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第18号 妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第18号 妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和3年4月の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行後、令和4年4月に当市の全域が過疎地域の指定を受け、昨年12月議会において妙高市過疎地域持続的発展計画が議決されたことから、企業等による当該条例に基づく課税免除制度の活用が想定されることから、新過疎法に対応した内容とするため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第18号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第18号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点だけお聞かせいただきたいと思います。

今ほど課長のほうから妙高市全域がですね、過疎地域に指定されたということなんで、一応企業等に対する当該条例に基づく課税制度の免除の活用を想定してということなんです、今まで全域が過疎地域でなく一部が過疎地域だったと思うんですが、そのときのあれとは大分変わってきているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

令和3年度までにつきましては妙高地域、それから令和3年度から妙高高原地域を含めて、それから令和4年度からは新井地域も含めてということになります。変更点としてはですね、今までの対象業種が製造業とそれからコールセンター情報通信技術利用業と、この2種に限られていたんですが、改正後はこれに加えてまして旅館業、それから農林水産物等販売業の4種ということで業種が広がります。それから事業用資産の取得価格、これにつきましては、改正前は2700万円以上のものが対象だったんですけども、改正後につきましては、対象業種に応じまして金額が違うんですけども、1000万円以上、2000万円以上、それから500万円以上ということで、該当する取得価格の要件も変わるというようなことが主な改正の内容でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。全過疎地域に指定されたということで、業種が4つに増えたということなんです、これはこの4つで十分なんですかね、ほかにもちょっといろいろの事業者といいますか、企業がそれに活用できるという形になればもっといいと思うんですが、その辺どんなものんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

これにつきまして、根拠法令になります過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法ということで決められ

ておる4業種ということになっておりますので、市の条例におきましても、同じ4業種というような形になります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第18号 妙高市過疎地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページと議案第14号参考補正予算の概要を御覧ください。中段の8款2項3目除雪対策費の克雪施設管理事業の克雪施設用地購入費は、石塚1丁目地内において、市道北国街道線の消雪井戸の設置用地として土地開発基金で取得した公共用地の買戻しに係る費用であります。

その下の8款5項3目公園費の都市公園整備事業の都市公園整備工事は、新井総合公園の拡張整備に向けた用地取得に時間を要したことから、令和4年度に予定していた造成工事を見送り、改めて令和5年度に実施するため、今年度の当該事業費を減額補正するものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち8款2項克雪施設管理事業の十三川水系流雪溝整備工事と十三川水系流雪溝導水路整備工事及び道路新設改良事業の市道川上新保線道路改良工事と市道川上新保線道路改良その2工事、11款2項公共土木施設災害復旧事業の市道旧国道線道路災害復旧工事は、市内各所でそれぞれの工事を進めてまいりましたが、降積雪の影響により、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明します。12、13ページをお開きください。最下段から次のページの6款1項4目農地費の県営農業農村整備事業の負担金は、圃場整備事業などに係る県の事業調整及び国の補正予算による事業費増額に伴い、市の負担金を増額補正するものであります。

次に、歳入について御説明します。戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。上段の14款1項1目1節の農業費分担金は、杉野沢地区圃場整備事業に係る地元分担金ですが、県の事業費調整に伴い減額となるもので

す。

また、同ページの最下段の23款1項4目1節農業債は、歳出の県営農業農村整備事業の市の負担金の増額に伴い、増額補正を行うものであります。

さらに戻りまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正の上から2段目、6款1項県営農業農村整備事業は、今ほど説明しました国の補正予算により増額となった木島地区及び広島地区の圃場整備事業と柳井田地区、四ヶ字地区の頭首工整備事業について、年度内の完了が見込めないことから、次年度に繰越しを行いたいものであります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 次に、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明いたします。補正予算書14、15ページをお開きください。中段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業、駐車場整備用地購入費につきましては、令和5年度からの新図書館等複合施設整備工事に伴い、新井中央駐車場の一部が複合施設の建設用地となり、駐車場が不足することから、六・十朝市をはじめ、商店街等利用者の利便性の確保に向けて、代替駐車場の整備を行う必要があることから、朝日町地内に新たに整備する駐車場の用地について、土地開発基金から買戻しを行うため、その費用を補正したいものであります。

以上、議案第15号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第14号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） まずですね、克雪施設管理事業、この買戻し理由として市道の北国街道における消雪施設の用地ということなんですが、どの辺を予定しているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

現在井戸の工事を発注しております、もうじき掘り終わるんですけども、石塚1丁目加茂線との交差点ですね、中町通りから下町通りにかけていくと、加茂線とぶつかります。元の篠原酒屋さんの対面になります。そこの残地、加茂線のときの残地がありまして、そこで今井戸を掘っております。そこを取得された形になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 水は出そうですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

洗浄もですね、先週終わりました、大体毎分1000リッターということですので、消雪パイプでいうと400メートル分ぐらい散水できますので、十分あると思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

じゃ、もう一つその上の地域経済活性化、これについてですね、この代替駐車場整備ということなんですが、これもどの辺を整備する予算なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

整備用地につきましては、朝日町1丁目のいわゆる旧第四銀行の跡地、あちらのほうを整備をさせていただくということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、ずっとそこを駐車場やるのか、それとも図書館ができた時点でまた戻すのか、その辺はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

新図書館等複合整備事業に伴いまして、現在の新井駐車場の一部が駐車場の部分が減少するというので、その代替のための駐車場ということになりますので、今回整備を計画している朝日町の駐車場につきましては、新図書館等複合施設が整備後につきましても、駐車場として活用していくという考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一時ですね、あそこも市の業者がですね、あそこ駐車場として借りられないかという話もあったと思うんですが、それをいや、無理だということで、お年寄りの何か施設、いろいろのもの、器具を置いてしていたと思うんですが、今その器具も撤去されているですね、何もない状態のやつが今回代替駐車場として予算づけしたわけなんです、これは露天商の方も使ってもいいんですよね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

朝市の出店者の皆様方、それから来場者の皆様方ということで、新井中央駐車場の利用とそれから新しい施設の利用ということで、その辺につきましては出店者の状況と来場者の状況を見極めながら、使用の分け合いというんですかね、そういったものも検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これも朝日町1丁目ということで、638平方ということなんで、結構約200坪ぐらいだったと思うんですが、これ大体坪どのぐらいで買上げるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

これにつきましては、平成16年の12月に土地開発基金が取得したんですけども、そのときの同額の価格ということで、平米当たり12万2000円ですので、坪に直しますと約37万円くらいになるかというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 同様に地域経済活性化支援事業ですが、植木委員もたくさん話ししていただいたんですが、この駐車場は何台ぐらい止められる予定となっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今回買戻しをするのが約640平米なんですけども、今ほど植木委員さんからもお話がありまして、前に福祉用具を置いていた施設、既にもうこれは買戻しが終わってしまっていて、120平米ございますので、全体としては760平米余りということで、駐車場の台数は22台を予定してございます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） その通りは片側一方通行で、朝日町通りから入って栄町に抜けられるようになって、私も結構常に通ります。駅側に回ることもあるんですが、ちょうど出たところの栄町のところに、マミーさんという肉

屋さんあるんですけど、その隣が昔お米の配給所のところで、今空き家になっていますが、なかなか左側は見えるんですけども、右側から来る車がミラーが前あったんですけど、今ないようになっていまして、非常に栄町を通るときも結構そこから一方通行から出た車がかかなり頭出ている、危ないなって、見えないもんですから、多分物すごくもしかしたらそこを何とかしないと、一方通行ですから、そっちに抜けるしかないと思うので、その交通的な場合もしっかりしていただかないと、市民にやはり不便な駐車場になるかと思っておりますので、検討をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

---

議案第17号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第17号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第17号について御説明します。

令和4年4月1日のガス事業譲渡に伴い、本年度1年間に限り特別会計を設置し、ガス事業会計の清算事務を行ってまいりました。清算事務の完了により、残預金を公営企業経営安定基金に積み立てるため、歳入歳出額を確定し、積立金を増額するため、このたび補正を行いたいものです。

それでは初めに、歳入について申し上げます。予算書の特8、9ページをお開きください。1款1項1目ガス事業財産売払収入は、ガス事業譲渡契約に基づく土地などの固定資産等の売払収入と令和4年3月31日時点における未収料金などの流動資産等の売払収入であり、実際の譲渡に当たって精査した結果、それぞれに過不足が生じることから、これを補正したいものであります。

また、2款1項1目雑入のガス事業清算剰余金は、ガス事業会計の期末現金であり、実際の金額に合わせて補正したものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。特10、11ページをお開きください。1款1項1目ガス事業清算費のうち、人件費や委託料、原料ガス代など、支払いが令和4年4月以降となる令和3年度分経費の未払金やガス事業の清算業務に必要な人件費など、水道会計に計上するための負担金については、実際の支払額との過不足を補正したいものであります。また、公営企業経営安定基金への積立金は、清算後の残預金を全て積み立てるための増額であり、補正後の最終的な積立額は10億2530万6000円となります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第17号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点だけちょっとお聞かせください。

これ民間委託になったということですね、こういうことで清算ということなんでしょうけども、この中の供給所柵設置工事723万5000円、これ削減されたということは、見積りが多く見積もっていた結果がこういう数字になったのか、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） この供給所の柵設置工事につきましては、これ令和3年度中に工事をしたものでございます。ガス事業譲渡に当たりまして、供給所ですね、柵等が少し改修が必要だったものですから、それを改修したものですけれども、ただ年度末にやったためにですね、工事代金の支払いが令和4年度になったというところから、この清算会計の中で処理したという経緯です。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第17号 令和4年度新潟県妙高市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第26号 公の施設の区域外設置に関する協議事項について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第26号 公の施設の区域外設置に関する協議事項についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第26号について御説明いたします。

斑尾高原簡易水道につきましては、飯山市が設置しているものでありますが、議案の別紙のとおり、地方自治法上の公の施設の区域外設置の協議の手続きを行い、その一部を妙高市が使用しているものであります。本簡易水道事業は、飯山市の特別会計で運営されており、おおむね料金収入で運営が可能であり、これまで当市の経費負担は生じなかったものですが、今後は施設の老朽化に伴い、大規模な更新や維持管理費用の増大が見込まれるため、飯山市とともに、当市も応分の負担を行う必要があるものです。このため、協議事項の経費の負担の部分について、現行は簡易水道の設置を飯山市の負担で行うという内容のみであります。これに設置後の施設整備や維持管理に要する費用は、両市が協議して決定するという内容を付け加え、今後の費用負担に対応したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第26号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、今局長のほうからもお話ありましたように、施設整備及び維持管理費に要する費用ということで、妙高市も負担をしなければいけないってことなんです。協議書の中でですね、大体妙高市はどのくらい負担しなければいけないでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

- 上下水道局長（松木博文） 具体的な費用負担につきましては、別途協定等をですね、飯山と交わしまして、その中で決めてまいります。今現在妙高市の負担がですね、どれぐらいになるかという想定でございますが、令和6年度から3年間で約3億円程度投資するという今計画であります。投資額に対してのお金を借りてつくるわけですが、その起債のですね、償還分、これについて妙高市が使用水量ですか、それに応じて負担するという方針でやりたいと思っています。それで計算いたしますと、令和8年度から令和20年度の12年間で約5000万円程度、年間に平均しますと約400万円程度というぐらいの負担ということで考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 分かりました。今後の協議については、いろいろまた協議していくんだと思いますが、今現在ですね、当市が利用している世帯数というのは、何世帯あるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 現在斑尾高原簡易水道事業における給水世帯が90戸でございます。うち飯山市が62戸で約70%、妙高市が25戸で約30%という内訳になっております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） それでですね、これ水道料金等はですね、飯山市と妙高市というのは、料金はどのような形、飯山と妙高市は違うんでしょうか。その辺どんなもんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 水道料金につきましては、こちらあくまでも飯山市の水道事業ということになりますので、飯山市のほうで設定しております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 飯山市と料金を合わせるということなのですが、結構妙高市のこっちのほうの簡易水道の料金と比べると、どんなもんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 斑尾簡水の水道料金と妙高市の水道料金の違いでございますけれども、基本料金はですね、斑尾簡水のほうが高め、ただ従量料金は安めというような形でですね、大きな違いはですね、ないものというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 分かりました。変わりはないということなのですが、利用されている方からちょっと高いんじゃないかという、そういう話は耳に入ってこないんでしょうか。妙高市に比べて、飯山の料金設定だと高いんじゃないかと、そういう声はないでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 今ほどお話ししましたが、基本料金は高めなのですが、従量料金は安めという形になっておりまして、斑尾地区については、御存じのように観光宿泊、こういう地域でございますので、大体1戸当たりで水道についてはちょっと多めに使っているというのがあるので、そういう意味からすると、従量料金が安いものですから、そんなに妙高市と比べて高いというよりも、むしろたくさん使うと安めになるのではないかというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） もう一点、斑尾のあの辺はペンションとか、そういうところが多いと思うんですが、普通の住宅というのも当市の人がおられるんですかね、あそこを利用している方。



○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） どういう方が使っているかということですが、もともとはですね、ほとんど一般住宅がないような地域でございます。ただ、今ペンションとかをやっていて、それをやめてですね、普通の民家になっていると、こういうお宅が結構あるという状況です。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第26号 公の施設の区域外施設に関する協議事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

議案第25号 妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第25号 妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） ただいま議題となりました議案第25号 妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本特別会計は、高柳工場団地開発事業の円滑な運営と適切な経理を図るため、平成4年4月に設置したものであります。平成6年度から分譲を開始し、これまで売却または借地借家法に基づく事業用定期借地権設定契約を進め、令和4年度におきましては、残り区画が1件、約2600平方メートルとなり、関係予算について一般会計においても、管理が可能となったことから、本年度をもちまして特別会計条例を廃止したいものであります。

以上、議案第25号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第25号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長、この間の総括質疑の中でも分譲地の97%が売却済みだという話はお聞きしているんですが、残りの部分もあると思うんですが、その辺はどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

残りは1区画で、2609平方メートルでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） どの辺ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

国賀北条線沿いのニッパンレンタルさんがあるところの隣でございまして、道を挟んだ向かい側というんですか、  
要は山崎建設さんと、それからクボタさんの営業所があるというような場所でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） あそこだとなかなか売れないよね。それはそれとしてですね、この中でですね、事業用定期  
借地権というのは、どのような契約内容になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

一定の期間ですね、事業用の資産として使用するという契約の下に、長期間の契約を結んで借地契約をするとい  
うような契約でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一定の期間ってどのぐらいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 今ちょっと資料が見つかりませんで、後ほど回答させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。後でお願いします。

また、この中の借地権契約している企業は何社あるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 借地を契約しているのは、7区画で5社でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またもう一つはですね、この高柳工場団地進出している企業数は何社ありますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

企業数は29企業で、全35区画というふうになってございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

○委員長（阿部幸夫） これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 先ほど貸付期間でございますが、おおむね30年、20年のところありますけども、そうい  
った長期の契約が主になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 20年もあるけど、30年が主だというんですけど、これもし撤退した場合は、建物は全部更地  
にして戻すというような条件になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

借地契約の場合の撤退につきましては、契約のときにお預り金をお預かりしておりますので、そういったもので精算をしていくというような形になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） お預り金はいいんですけど、壊さないでもお預り金の中で建物を処分するという考えでよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

契約の中では、基本的には建物は更地にしてお返しいただくというような形でございます。

○委員長（阿部幸夫） 今ほど大変失礼しました。質疑に戻らせていただきました。

これにて質疑を終わります。

再度これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第25号 妙高市高柳工場団地開発事業特別会計条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題といたします。

審査の進め方ですが、まず上下水道局を除く各所管課から提案説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めたいと思います。その後、同様の流れで上下水道局部分の審査を行いたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書29ページをお開きください。下段の15款1項6目2節住宅使用料は、市内6か所の市営住宅と朝日町の特定公共賃貸住宅及びその駐車場の使用料等であります。

次に、37ページをお開きください。上段の16款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金は、市道及び普通河川における災害復旧に対する国からの負担金であります。

続いて、41ページをお開きください。2項4目1節道路橋梁費補助金とその下の2節住宅費補助金、3節都市構造再編集中支援事業補助金並びに次のページの4節都市計画費補助金は、それぞれの事業に対する国からの交付金等であります。

次に、55ページをお開きください。上段の17款2項6目1節住宅費補助金は、木造住宅の耐震補強工事や既存住宅の屋根の克雪化に対する県からの補助金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。243ページをお開きください。8款2項2目道路維持費の道路管

理事業は、道路の破損箇所や道路附帯構造物などの修繕を行い、安全で快適な道路交通を確保するものであります。

1枚めくっていただいて、245ページの3目除雪対策費の除雪対策事業は、冬期間における道路交通確保のため、市道の除排雪作業や除雪機械の維持管理などに係る経費をはじめ、老朽化した除雪ドーザとロータリ除雪車の更新などを行うものであります。

続いて、247ページの克雪施設管理事業は、流雪溝1路線と導水路1路線の整備のほか、老朽化等により機能低下が著しい消雪施設2路線の更新などを行うものであります。

次の249ページ上段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業は、継続7路線、新規3路線の市道を整備するものであります。

その下の5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業は、今年度で定期点検の完了する市道橋289橋の長寿命化修繕計画の更新と老朽化等により、健全度の評価が低い市道橋2橋の修繕工事のほか、長森橋の改築に伴う予備設計を行うものであります。

次に、153ページをお開きください。中段の4項2目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業は、雪下ろしに伴う負担軽減と危険防止対策を目的に、既存住宅の屋根の克雪化や雪下ろし時の命綱固定器具の設置などに対し、その費用の一部を補助するものであります。

1枚めくっていただいて、255ページ、中段の安全・快適住まいづくり支援事業は、住宅の環境負荷を低減し、長寿命で質が高く、災害に強い住宅を推進するため、既存住宅のゼロカーボン化や耐震性の向上を図る工事にに対し、その費用の一部を補助するものであります。

次に、民間建築物吹付アスベスト対策事業は、アスベストによる健康被害の防止と災害時などにおける飛散防止を図るため、吹きつけアスベストが施工されているおそれのある建物の分析調査や吹きつけアスベストの除去工事に対し、その費用の一部を補助するものであります。

その下の4目公営住宅長寿命化事業は、経年劣化や老朽化が著しい市営住宅2団地の大規模改修設計と供用開始から19年が経過し、老朽化と機能低下が進んでいる朝日町住宅の大規模改修工事を行うものであります。

次に、257ページをお開きください。上段5項1目都市計画総務費の優良宅地造成支援事業は、立地適正化計画の居住誘導区域内において、低廉で優良な宅地の提供による定住促進を図るため、宅地造成を行う事業者が築造する道路整備に係る費用の一部を補助するものであります。

下段の3目公園費の都市公園整備事業は、公園施設等の長寿命化計画の策定と新井総合公園の機能の充実を図るため、現在整備を進めている東側未供用部分の造成工事等を行うものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） それでは、環境生活課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書の29ページをお開きください。中段の15款1項3目1節霊園使用料は、これまでの墓地、個別集合墓のほか、新たに整備した納骨堂と合葬墓の使用料です。

続きまして、33ページをお開きください。上段の15款2項2目1節環境衛生手数料は、指定ごみ袋の販売代金のほか、妙高クリーンクリーンセンターやあらい再資源センターへ搬入されるごみの処理手数料などです。

続きまして、37ページをお開きください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金の地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、市営バスの関燕温泉線、杉野沢線の運行に対する補助金です。その下の2節デジタル田園都市国家構想交付金の生命地域妙高環境会議事業は、国立公園保護・利用モデル構築業務委託に対する交付金です。

続きまして、39ページをお開きください。一番下の16款2項3目2節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の2050ゼ

ロカーボン推進事業は、新たに設けるゼロカーボンチャレンジ事業所応援事業補助金に対する交付金です。

続きまして、63ページをお開きください。上段の20款1項3目1節ごみ処理施設整備基金繰入金は、令和5年度で完了予定の妙高クリーンセンターの基幹改良工事に係る繰入金です。

続きまして、69ページをお開きください。中段の22款5項3目1節雑入の環境生活課のうち、下から2つ目の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、クリーンセンターの基幹改良工事に対する補助金です。その下の生ごみ消滅器売上代金は、生ごみを自家処理するためのキューロの販売代金です。

次に、歳出について申し上げます。121ページをお開きください。一番下の2款1項22目諸費の生活交通確保対策事業では、公共交通の利便性向上と運行効率化に向け、A I オンデマンド型乗合タクシーについて、令和4年度の実証運行結果を踏まえ、運行内容を改善しながら、運行継続を図ります。

続きまして、183ページをお開きください。上段4款1項3目の環境衛生費の2050ゼロカーボン推進事業では、ゼロカーボンの達成に向けて、市内事業所の意識を高めるとともに、具体的な取組を後押しするため、ゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度を創設し、登録事業所の計画的な脱炭素化を支援します。その下の命地域妙高環境会議事業では、引き続き火打山ライチョウや希少野生動植物の保護活動、外来植物駆除活動などプロジェクトに取り組むとともに、国立公園の保護と利用に係る財源と人材を確保するためのモデル構築を進めます。

続きまして、189ページをお開きください。中段の鳥獣対策事業では、有害鳥獣による人的被害と農作物被害等を防止するため、引き続き鳥獣対策専門員と鳥獣被害対策自治体による捕獲活動を実施するとともに、狩猟免許の取得等を支援し、捕獲事業者の確保を図ります。

続きまして、193ページをお開きください。一番下から195ページにかけての4款2項2目塵芥処理費のごみ減量・リサイクル推進事業では、燃えるごみの減量に向け、燃えるごみの処理手数料の改定や収集回数統一のほか、プラスチック製品の分別収集を行うとともに、説明会の開催や各種媒体を通じた啓発、キューロの普及拡大に取り組みます。その下の焼却施設管理運営事業では、令和5年度は最終年度となる妙高クリーンセンターの基幹改良工事を進めます。

最後に、197ページをお開きください。下段から199ページにかけての最終処分場維持管理事業では、現在の最終処分場の埋立て終了を見据え、次期最終処分場の在り方について検討を進めます。

以上で環境生活課所管分の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 続きまして、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明します。予算書の24、25ページをお開きください。下段の14款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元分担金です。

次に、50、51ページをお開きください。下段の17款2項4目1節農業費補助金のうち、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から、次の52、53ページ下段の団体営調査設計事業費補助金までの15件が農林課所管分で、各事業に対する県からの補助金及び交付金です。その下の2節林業費補助金は、林道黒倉線の改良工事などに対する県からの補助金です。

次に、56、57ページをお開きください。上段17款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林道施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、64、65ページをお開きください。下段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構と分収契約している森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、206、207ページをお開きください。上段6

款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、主食用米の需要減少に対応するため、非主食用米へのさらなる作付転換を進め、農業経営の安定化を目指します。その下の担い手確保支援事業では、就農イベントへの参加や新規就農者等に対する資金や機械等の購入支援とともに、地域集積協力金等により担い手への農地集積を進めます。また、将来の農地の耕作者を明確にする地域計画の策定に取り組みます。1つ飛びまして、農業機械施設整備事業では、農業経営の規模拡大や高収益化の推進など、必要な機械整備に対して支援します。その下の農業振興費では、引き続き農業振興地域整備計画の見直しを進めるとともに、農作物の被害防止対策として、電気柵の設置などの支援をします。また、農業振興協議会では、初心者の野菜づくり教室の開催やスマート農業の推進のための水管理システムの実践を行います。

次に、208、209ページをお開きください。中段の六次産業化推進事業では、加工用ブドウの栽培面積の拡大に対応するため、栽培指導を専門に行う地域のこし協力隊を拡充するとともに、県の栽培技術研修会等に参加し、品質向上に努めます。その下の中山間地域等直接支払事業から、次の210、211ページの環境保全型農業直接支払事業及び多面的機能支払事業では、農業、農村の有する多面的機能の維持発揮に向けて、耕作放棄地の発生抑制や農地、農業施設の適切な維持管理、質的向上、さらに環境に優しい農業に取り組む集落や活動組織を国・県・市が一体となって支援します。あわせて、防災、減災力を強化するため、水田の雨水貯留機能の取組を推進します。

その下から、次の212、213ページの地域活性化施設維持管理事業では、主に地域活性化施設の維持管理に係る経費ですが、新年度では四季彩館みょうこうの分かりにくさを解消するため、施設の看板の整備を行います。その2つ下の園芸生産拡大支援事業では、園芸の生産拡大を推進するため、拡大に伴う経費や収入保険料に対して支援するほか、生分解性マルチの省力化や実用性などの検証調査を実施します。その下の次世代型農業確立支援事業では、スマート農業の推進を図るため、農作業の省力化、効率化を図られるICTを活用した農業機械の導入に対して支援をします。

その下から次の214、215ページにかかる1項4目農地費の県営農業農村整備事業では、各地区の圃場整備事業を着実に推進するとともに、老朽化した頭首工の改修整備に取り組みます。

次に、216、217ページをお開きください。中段の農道等適正管理事業では、主に市で管理している農道、用排水路の維持管理に係る経費ですが、新年度では妙高はねうまラインに架かる老朽化した水路橋の解体撤去を行います。

次に、少し飛びまして、220、221ページをお開きください。中段2項2目林業振興費の最下段、森林多面的機能発揮対策事業では、森林整備の促進と森林経営管理制度で、民有林整備を推進するとともに、新たに市道沿いの通行の安全性と眺望景観の確保を図るため、沿道林整備を実施します。

飛びまして、316、317ページをお開きください。最下段から320ページ、321ページの上段にかけての11款1項農林水産施設災害復旧費の農業用施設、農地、林業用施設災害復旧費は、災害発生時に迅速な復旧を行うものです。また、農業用施設、農地については、災害から早期復旧を図るため、受益者が行う小規模作業復旧工事に対して、新たな補助制度を設けて対応してまいります。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（東條義博） 続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明します。予算書の50、51ページをお開きください。下段17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金から農地利用最適化交付金までの3件が事務局の事務経費や農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等に対する県からの交付金です。

続きまして、歳出について御説明します。予算書の202、203ページをお開きください。6款1項1目農業委員会

事業では、農業委員会の運営に係る経費のほか、担い手への農地の集積集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組むものであります。

以上で農業委員会事務局所管の主なものについて説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。大きく戻っていただきまして、予算書の36、37ページをお開きください。中段16款2項1目2節デジタル田園都市国家構想交付金904万8000円のうち、当課分は49万7000円でローカルイノベーション事業の一部として、観光誘客推進事業で推進する探究学習受入態勢整備委託料に充当する国からの交付金であります。その2つ下の信越自然郷における自転車活用推進事業は、信越9市町村広域観光連携会議で取り組んでいる事業に対する国からの交付金であります。

少し飛んで70、71ページをお開きください。22款5項3目雑入のうち観光商工課所管分の8行目、妙高山麓登山道整備負担金は、入域料を財源とした生命地域妙高環境会議からの負担金であります。その6つ下の広域周遊促進受入環境整備補助金は、観光誘客推進事業で推進する妙高スノーリゾート推進事業委託料に対する新潟県国際観光テーマ地区推進協議会からの補助金です。さらに、その下の高柳工場団地開発事業特別会計清算金は、令和4年度をもって廃止する高柳工場団地開発事業特別会計の清算金であります。

次に、歳出について申し上げます。大きく飛びまして200、201ページをお開きください。下段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、妙高雇用促進協議会との連携による市内企業の見学会や若者に向けた市内の企業情報を発信するほか、新たにいがた鮭プロジェクト事業に参画し、県外学生等の地元就職とUIターンに向けた情報発信を行います。また、人手不足が懸念されている業種の人材確保やスキルアップに向け、資格の取得等を支援する地域人材育成支援助成金の助成対象と上限額を拡大します。

少し飛びまして、224、225ページをお開きください。中段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、町なかのにぎわいづくりのイベントや第50回の節目となるあらいまつりの開催を支援するほか、販路拡大等に取り組む企業や商工会議所等が実施する地域内の消費喚起事業への支援を行うとともに、新図書館等複合施設整備に伴う周辺整備を行います。

次に、228、229ページをお開きください。下段の7款1項3目観光費の観光地域づくり団体支援事業では、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントが観光地域づくりのかじ取り役として組織を運営し、域内消費の拡大を目指した事業推進ができるよう、体制整備を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した誘客プロモーション等に対する必要な支援を行い、観光誘客の拡大と地域産業の活性化を図ります。

次に、232、233ページ、上段の観光施設整備事業では、令和4年度からの繰越事業である高谷池ヒュッテの雨水貯留設備の設置工事に必要な資材等の輸送につきまして、高谷池ヒュッテの荷揚げに合わせて行うための費用を計上いたしました。その下の観光誘客推進事業では、引き続き長野県北信地域や地域の自治体、観光団体と連携し、アウトドアやサイクリングをキーワードに、広域的な魅力ある観光エリアづくりを進めます。また、探求学習プログラムを活用した教育旅行の誘致やクアオルト健康ウォーキングのガイド養成と効果測定、国内外の友好都市等との交流など、交流人口の拡大と観光消費額の拡大を図ります。また、本年度実施してまいりましたスキー場の共通リフト券システムの検証を行う中で、さらなるスノーリゾートとしての受入れ環境の充実を図るとともに、誘客イベントや二次交通の運行支援など、観光誘客の拡大と選ばれる観光地妙高の確立に向けた取組を推進します。

236、237ページをお開きください。上段の7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業では、企業振興奨励条例や夢をかなえる企業応援補助金などの情報発信と利活用の促進に努め、企業誘致や創業、事業拡大を支援し、

地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。あわせまして、企業の事業拡張に伴い手狭となる姫川原地域のコミュニティスペースを確保するための周辺整備を行います。また、高柳工場団地開発事業特別会計の廃止に伴い、本事業において、工場団地の適切な維持管理を行います。

以上、議案第5号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第5号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

それでは、2款1項総務費の交通安全対策事業について質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは、私のほうから交通安全対策事業についてです。

近年日々のニュースを見ますと、高齢者の被害者がまさに本当にかわいそうな立場である交通事故が多発しております。当市ではそういった事例はないんですが、やはり目に見えてそういうことが多くなっている時代ですが、そういうのに対して、当市としてはどのような考えを持っておられるか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 高齢者の交通事故につきましては、加害者となる場合、被害者となる場合があるかと思っております。被害の防止につきましては、交通安全教室等を開催しながら、情報提供をしておりますし、加害者となる運転者ですね、主に自動車の運転につきましては、運転免許返納の支援、それとあとサポートカーの体験会というものを実施しております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） いつも入学の子どもたちに、安全用品を配布しています。そういった意味で、小さな子どもも事例になるとは限りません。そういった形での小さな子どもに対する交通安全の学習とか、そういうことについてはいかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 子どもの交通安全ということでありますけれども、やはり委員おっしゃったとおり交通安全教室が有効かなというふうに思っております。交通安全の実施につきましては、令和4年中でありますけれども、認定こども園、保育園で10回、小中学校、総合支援学校で12回といった形で、毎年そのぐらいの数ですね、定例的になっておりますけれども、交通安全教室が開催されて、園等の要望に応じて行っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 交通安全ということで、車ではなく自転車での事故もあるかと思えます。そういった意味で保険加入ということも全国的に広がっておりますし、そういった啓発はどのようにしていらっしゃいますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 自転車ですね、保険加入につきましては、昨年施行されました県の自転車の条例に規定されているものでありまして、義務化されたということで、県でも周知され、テレビ、広報でも周知、チラシ等でも周知しておりますし、市につきましても、それを応援するような形でですね、広報等で周知させていただいているところです。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。交通災害共済ですね、何年こぞずっとやっていますが、1人500円ということで、加入が非常に妙高市が多いと聞いております。そういった意味で、妙高市はそういった形で、交通安全に一生懸命しているんだよということも、市民に周知していただきたいと思えますし、そういうことでまた交通



安全に意識することが大事だと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） まず、この運転免許の返納制度というのは、これいつから始まった制度なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 申請者のリスト等を見ますとですね、平成20年度から制度が始まっているというようなことになっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 平成20年度からとなると、大分たつんですが、この返納されたこの免許証というのは、どのような処理の仕方をされているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 運転免許返納支援制度、市の制度でですね、2万円のバス券、タクシー券を交付しているんですが、その前にですね、運転免許証は公安委員会のほうで発行しているものですので、警察、公安委員会に運転免許を返納いたします、返納したい方は。そうすると、運転免許型の証明書みたいなものが発行されますので、それをもって市の窓口に来てくださいとといったことで、バス、タクシー券の交付を行っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。運転免許返納のバス、タクシー利用券、2万円のをいただいても、全てすぐ使っちゃう人と、なかなか使わない人もいると思うんですが、その辺の状況というのは確認しておられますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バス、タクシー券の有効期間につきましては、発行した次の年度末、その次の年度末ということで、最長3年、短くて約2年ぐらいですね、の期間で利用していただくということになります。今まで発行して使われた利用率を見ますと、累計で60.36%ということであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 60.3%ということなんですが、この免許証もですね、先ほど課長のお話だと平成20年度からその制度が始まっているということなんですが、これまでにですね、妙高市の人の中で返納された数というのは把握されておるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 運転免許の返納された数につきましては、やはり警察での受付ということになりますので、どれぐらいの数返納されているかというのは承知していませんが、運転免許返納された方のうちにですね、約8割の方が当市の支援制度を利用しているという状況になりますので、市の運転免許交付を受けた方の逆算すれば割り出すことはちょっとできるんですけども、結果的には返納した方の8割程度の方が申請しているという状況です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 8割の方が申請しているということなんですが、じゃ2割の方は病気ですね、悪いことか知りませんが、寝たきりとかそういうようなことですね、申請もしないで有効期間を過ぎてしまうという方もおられると思うんですが、そういうことで申請されていないのか、それともちゃんとした理由があって、そんなタクシーやバスの券なんか要らないよということですね、申請をされないのか、その辺はどんなものんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 細かくアンケートみたいなものですね、聞き取り等はしていないんですが、まず免許返納した方の8割が申請、そのうち申請したうちの6割を使っていると。4割の方が使っていないというようなことなんですけれども、分析というか、考えてみますと、委員さんおっしゃったとおり、体の具合が悪くなって返納するような状態になっているような方、それと家族が送迎してくれるといったようなところも利用率に表れているのではないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先ほどの中で、8割の人が申請してですね、利用したのが6割ということなんです、やっぱり期間がですね、実際先ほど課長の話だと3年ということで区切っているみたいなんです、この3年という根拠はどういうことで、3年という数字をつけたんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2万円のバス、タクシー券のうち、ほとんどの方がタクシー使われるんですけども、バスを使われる方もいらっしゃるのではないかと。バスの料金というのは、75歳以上の高齢者になりますと、100円といったようなことですね、少し金額が低いものですので、ある程度長い期間を利用したほうがいいというような設定で、最長3年、最短2年といったことが設定されたというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今バス、タクシー券の2万円という話がありましたが、これについてはですね、地域性例えば市内とか中山間地だとか、そういう地域でタクシー券の利用においては、相当金額が違うと思うんですが、そういった点では、どのような形の考え方で支給されているのか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 申請する人のですね、地域にこだわらず一律2万円ということで考えております。というのは、高齢になってですね、不安のある方の運転免許返納のきっかけづくりといったことが目的であります。地域性というのは考えていないということになります。地域性につきましては、75歳以上の高齢者のバス支援一律100円、これ75歳以上の方一律100円といったことになっておりまして、これまた生活交通の事業にはなるんですけども、その中で中山間地域から距離の長い運賃がかかったとしても、一律100円といったところで、その辺で考えていますので、運転免許返納支援につきましては、きっかけといったことが目的となっております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） もう一つお聞きしたいんですが、免許証返納時と同時にですね、安全運転サポート体験というようなことを昨年来から行われているみたいなんです、その内容について少し説明いただきたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 安全運転サポート体験会につきましては、今年度高齢者の交通事故防止運動期間といったことで、新井自動車学校、それと車のメーカーさんと協力して行っておりまして、サポカーの体験試乗ということで、体験してもらいながらその効果といったものを周知していければというふうに思っている事業であります。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） これは、実はサポート事業についてはですね、この免許証返納と同時に行うのか、それとも

自発的にですね、年齢に関係なくですね、行っているのか、そこら辺の状況についてお聞かせいただきたい。

○副委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 令和4年度につきましては、6月19日に開催したものでありまして、主催は新井自動車学校、妙高警察署、妙高市、それと車屋さんから参加してもらいながら、参加人数29人で実施したものでありますけれども、はつらつクラブ等声かけまして行っております。どっちかというですね、免許返納を促すというよりもですね、サポートカーを使っただきながら、安全に運転していただくということが趣旨となっておりますので、現在運転免許を持っていらっしゃる方を対象としております。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、2款1項総務費の生活交通確保対策事業について質疑を行いたいと思います。  
横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いいたします。私自身ですが、市内に住んでいまして、路線バスなどのよく内容が分かりません。ここで路線の概要に沿って、課長から申し訳ありませんが、御説明をお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） かつてはですね、全てバス会社による路線バスだったというふうに思いますが、その後いろいろな状況で、市営バスだとかですね、コミュニティバスだとか、いろいろな状況に合わせて変更というか、なされてきております。概要にあります路線バスの概要ですね、路線バス2路線といいますと、上越大通り線、新井の営業所から高田に通じるものであります。もう一つの路線バスといいますと板倉方面に向かうものであります。このバス会社が運行しているものです。あと市営バス7路線につきましては、市が運行主体となりまして、バス会社に委託をして行っているものになります。旧新井市でありますと、矢代線、広島線ということになります。妙高地区になりますと、関温泉燕温泉線になります。そのほか妙高地区、杉野沢線、赤倉線、それと山麓線ということで、3路線が該当しております。

次、コミュニティバス6路線につきましては、新井の南部地区で3路線、これはいきいき・長沢とみずほっさんが運行しております。それと妙高地区につきましてもコミュニティバス、ふるさとづくり妙高さんが主に国道から東側を運行しております。それで合計3路線を運行しております。そのほかデマンド型乗合タクシー4路線につきましては、今回A I デマンドを入れました斐太地区、水上地区の2路線、それともう2つあるんですが、それは関山から新井に通じる乗合タクシー、それと岡沢線といって、中郷から新井の中心市街地に来る路線、その2路線があります。乗合タクシーにつきましては、計4路線ということで運行しております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） よく分かりました。ありがとうございました。

それで、デマンド型乗合タクシーですね、その後にA I デマンド交通の運行範囲の拡大とありますが、これ乗り合いということで、おのおの乗り合いする方なのか、もしくは電話いたしまして、その地区だったらこうだという形での運行なのか、その点をお話したいかと思います。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 実証実験をしまして、来年度本格運行するA I オンデマンド交通の乗合タクシーについてなんですけれども、利用者の方は何時に出発してどこからどこに行きたいといったことを電話、スマートフォンで連絡をします。それで、何人かの方が同じように電話をしていてですね、共通、それをA I というか、コンピュ

ーター、A I のほうで判断しまして、路線が同じであれば、また少し寄り道をして一本筋というか、一筆書きでいくようなことで、例えば2人の予約があれば乗り合いになりますし、予約が少なければ自分1人で乗るような形になります。乗り方2人がお互いに電話し合うとか、そういうことではなくて、A I を使ってですね、自動的にルートを選定してくれる、決定するといったような流れになっております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。そうであれば、遠い人から順だと思うんですけども、その近くの人には何時何分という形での待合の時間ですね、そういうのはどのようにする予定なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 一番最初にですね、予約した方が優先されつつ、次の方受け付けたときにですね、その時間その時間で、発車時間、到達時間、それと到着時間というものが通知される、情報として電話で受け答えできるといったことになります。あくまでもですね、最初の予約の方、若干遅くなるといったことも考慮しながら予約をするということになります。ただ到着時間をはっきり何時といった形で予約した場合につきましては、遅れることがないようなそんな仕組みとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） そうであった場合、高齢者ですと、うっかり途中で乗る方が忘れちゃったり、もしくはあつてはなりません、デマンドタクシーがタクシー自身が云々というようではないんですけども、何かいただいた事故によって遅れるという、そういう場合も想定されると思うんですけども、そういう場合はどのようにするのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 途中の事故等あった場合の連絡といったことになるかと思いますが、利用するにはですね、1回会員登録を行っていただきますので、その中でですね、電話連絡等、携帯電話等ですね、連絡をつけば、そのようなことでですね、通知もいたしますし、万一来ない場合には、利用者の方から問合せをしていただくといった形になるかと思えます。

それであともう一つですね、スマートフォン等を利用していただくそうですね、どこに今バスというか、タクシーがですね、運行しているか、どの位置にいるか分かるようなシステムとなっておりますので、そういう面も活用していただければというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。スマホの取扱いできる方できない方もおられるんですけども、そういった何か教室か、もしくは周知の仕方はどのように考えていますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今回実証実験を行う前にですね、あの地区に行ってですね、説明会等を行いました。スマホを使っても、パソコンを使っても予約できたりですね、電話でも予約できますといったような形で、説明会を行ってまいりました。今後ですけれども、必要に応じて説明会ですね、スマホの説明会等ですね、地区ごとに要望があれば行くようなことも考えられますし、個別に市役所に来ていただいても、説明のほうはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、横尾委員からいろいろのお話ありましたが、私この中ですね、自動車購入費についてちょっとお聞きしたいなと思っています。

この自動車購入費なんですけど、令和3年度で1056万、令和4年度で1060万、新年度の令和5年度では1060万と、毎年購入をされているわけですが、毎年購入しなければならないということは、バスが足りないから毎年やるのか、大分古くなってきたから、替えるための更新なのか、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 足りないからではなくてですね、更新のための購入になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 前の予算委員会でも、大体5年くらいのあれで、30万キロと言いましたかね、何かで更新するというお話だったんですが、今現在妙高市には何台のバスが運行しているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2月末の台数でありますけど、マイクロバス7台持っております、そのうち路線自体は、5路線ということになります。予備車両が2台あります。そのうち1台は、今度こども教育課でですね、統合の関係で1台使うようになりますんで、1台が予備車両といったことになります。あとハイエースですね、につきましては、市営のバスでは3台持っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） マイクロバス7台、予備として2台ということなんですけど、5路線を今運行しているということなんですけど、今後この更新の時期がまた来る年数もあると思うんですけど、今後についてもまた毎年やるような形になってくるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） おおむね年数5年、走行距離30万キロといったことになっております。それを超えてもですね、平場を運転しているものはですね、劣化が少ないといったことになりますので、一概には言えないんですけども、今運行しているもので34万キロのもの1台ありまして、22万キロのものありますので、毎年購入になるのかなというような予定でおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 年数古くなって、事故でも起きたりすると困るので、それは大事だなと思うんですけど、これは普通我々車買うと、下取りというような形でですね、多少はそういうやつの値引きという言葉は違うかもしれないですけど、そういうことあると思うんですけど、この予算で見るとですね、1600万とか1560万とか、そういうきちっとした数字なんですけど、その辺はどんなふうなことでこの数字が出ているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 自動車購入につきましては、自動車購入で予算を盛りますし、下取りにつきましては、下取りで、購入するのは購入する、下取りで出すのは下取りで出すということで、予算上は別になっております。今回車購入するに当たって、その車をどうするかといったことになるんですけども、1台今持っている予備車両がですね、非常にぼろいというか、使えないということで、今回購入、入替えになるものにつきましては、そのまま予備車両として残すといったことを考えております。

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうから1点聞きたいんですけど、実は今いろんな形でのコミバスはじめ、バス路線の話がありましたが、これ今いろいろな対応を各市町村でやっていると思いますが、このままですね、いつまでどのよ

うな形で進むのか。実は最近国交省のほうで、いろいろ人口減少や過疎化ということで、補助制度についてのいろいろな議論がされているやに報道されている部分があるんですが、それとの関係等今回議論しているですね、生活交通の関係との取組についての中身と内容については、同じような中身で国との流れになるのかどうか、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 国のほうにつきましては、国交省が所管しているものになります。国の流れは2つあるのかなと思っていてですね、1つは主にJRという鉄道の利用者が少なくなってくるので、廃線に当たってですね、代替の交通手段としてバスがあるのではないかと、その支援というか、その移行の支援というのが国の一つの流れでありますし、国はもう一つ、やっぱり地域公共交通についても、支援のほうを考えているようです。既存のバスを利用しながら、農作物を載せるだとか、商店街とタッグを組むような公共交通の利用の増といったものも、実証実験、モデル事業というのによって補助をしているようでもあります。妙高市の対応になるんですけども、やはり妙高市は妙高市の地形的なものがあって、なかなかというか、国の補助に乗りづらい部分もあるかというふうに思っています、ただ財源確保としましては、今年度A Iの本格運行に当たっては、防衛の積立金ですか、交付金、防衛の事業基金の繰入金を活用しながらといったことで、財源も探しながら対応しているといったような状況です。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今お話聞く中で、利用する運賃等々に関わる部分もある反面ですね、さきの植木委員のほうからも質疑ありましたけれど、車体自体を買う、すなわちバスを買うとか、そういった点についてですね、例えば、国のですね、補助についてですね、何か区分があるのかどうか、その点についてお伺いします。

○副委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） バスの購入の支援ということになるんですけども、昨年度は単費で購入したんですが、今年度は防衛施設の周辺整備調整交付金というものが活用できるということで調整つきましたので、今年度につきましては、この交付金を利用して購入していく予定であります。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、2款1項総務費の各それぞれの項目について何か補足質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に移ります。4款1項衛生費について移りたいというふうに思います。

それでは、4款1項衛生費の2050ゼロカーボン推進事業について質疑を受けたいと思います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについては、私1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、この令和4年度の事業において、新規事業として再生可能なエネルギー導入に向けたゾーニングマップの作成ということで、これについては再エネ導入促進区域設定等支援業務委託料ということで、1750万計上されてマップづくりが作成されたと思うんですが、作成されたものについては、どのような作成の内容になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） お答えします。

令和4年度事業、再生可能エネルギー導入に向けたゾーニングマップ作成の関係ですけれども、これは4年度委託はしておらないところです。というのは2つありまして、1つにはですね、このゾーニングマップを使って、業者等の再生可能エネルギー発電所等呼び込みたいということ、それと進出してくる事業を認定して、ある程度支

援しようといったところを考えてのゾーニングマップ作成だったんですが、地熱発電についても1社ということで、今のところ支援の予定がないといったこと等ありますし、国のですね、採択についても今回残念ながら採択にならなかったといったことで、2分の1の補助金、国の補助金当てにしていたんですけど、それがなかなか通らないといったことで、時期尚早もう少し見ようといったところで判断して、委託のほうをしていないといったところになります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次のほうに移りますが、4款1項衛生費の生命地域妙高環境会議事項について質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いします。ライチョウについてです。国の天然記念物であります。妙高市のシンボルであります。3年前からクラウドファンディングによる寄附金を募っています。絶滅危惧種にも指定されているライチョウの生息数は年々減っていると聞いています。イネ科の植物を取り除く作業員の方たちのおかげで、これまで生育がなされています。さて、作業員の人数は何人おられるのか、お聞きいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） すみません。ちゃんとした人数がですね、今ちょっと手元で探せなくて申し訳ないんですが、入域料を活用しながら、イネ科の植物除去しているわけですけれども、夏2泊3日で高谷池ヒュッテを利用しながら駆除しております。累計ですね、40名程度だったというふうに記憶しております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。場所によっては危ないところもあると思うんですが、その方たちの保険のほうはどのようになっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 保険については特段加入はしていないんですけれども、万一の場合にはですね、市のボランティア保険が活用できるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） クラウドファンディングの中から日当代、時給なのか分かりませんが、一般的に1日どれくらいの報酬を皆さんにおあげしているのか、その点をお聞きいたします。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） これはですね、駆除活動につきましては、ボランティア作業ということで、協力を求めて、それに応じてですね、参加していただいているといったような状況でありまして、報酬等お支払いはしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それは本当にありがたい話ですが、事故のないようにお願いしたいと思います。今年はまだライチョウ保護に関わるということで、クラウドファンディングの目標額を上げたというお話も聞いています。目標額はどれくらいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今年度、4年度につきましては、140万当初予定していたんですが、150万円を目標にですね、クラウドファンディングを実施しまして、151万8000円の寄附をいただいたところです。5年度につきましては、今のところまだ確定はしないんですが、150万円程度かなというふうに思っております。

それと、すみません、もう一つですね、先ほど言いましたライチョウ保護の活動につきましては、個別にですね、

保険に加入しているといったことで、先ほどの発言というかを訂正させていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。本年度から活動エリアを拡大すると聞いています。作業員の方たちの安全を第一に、ライチョウ保護の活動にお願いしたいものと思っております。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に移ります。4款1項衛生費の経塚斎場維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中でですね、光熱費についてちょっとお伺いしたいなと思っております。

世界的に原油高ということですね、みんな今回の令和5年度の予算もですね、光熱費については非常に多めに計上されているというのは理解しているんですが、今回のですね、光熱費が非常に高めじゃないかなと私ちょっと疑問に思ったんで質疑させてもらいますが、今回の斎場維持管理費の光熱費は、令和4年度は596万7000円であったのがですね、今回の令和5年度のやつは1176万4000円ということで、579万7000円も増になっています。極端に言えば倍の光熱費になっているんですが、これの理由というのは何だったのか、教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 光熱水費のうちですね、主なものは光熱水費ですので、電気、水道、ガスが当たるわけなんですけれども、経塚斎場につきましては、電気代、来年度予算ですね、300万円ほど、ガス料金につきましては879万、約880万といったことで、火葬にかかるガスがですね、主な光熱水費になります。ガス代の料金の上昇のためということが原因というか、理由になります。積算ですね、ガスの立方当たりですね、の単価がですね、私たちの積算だと約1.9倍といったことで、ガスの料金が光熱水費のアップにつながっているものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それにしても非常に高い積算であるなというふうに私感じているんですが、私も行く行くはそこで処理してもらわなきゃいけない立場でございますので、その辺はよかったんですが、この斎場ですね、年間どのぐらい使用されているか、その状況を教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 3年度の数でいきますと、655人でありまして、平均的にですね、見ますと700人程度の方が利用されております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ市内、市外、どんな状況でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 妙高市民の方が利用されているのが7割で、市外はほかの3割になるわけなんですけども、市外をちょっと分析しますと、市外のうち組合時代から斎場をされていた方、板倉、中郷になるんですが、25.6%、その他の方が4.4%といったことで、3割の内訳はそういうになっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一点、火葬業務等委託料なんですが、これもですね、令和3年、4年はですね、1848万円だったのがですね、令和5年度は1946万円と98万1000円ということで、100万円弱のですね、委託料が非常に増加しているんですが、それはどのようなことで増加しているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 維持管理委託料になりますが、平成29年から令和4年度までですね、消費税アップした



ほかはですね、ほぼ同額ですね、推移してきておまして、今回人件費の増加ということで、業者のほうからですね、話があってそれに見合う妥当な分だなということで、予算のほうを計上させております。それと、なおかつですね、もう一点ですね、今後3年の長期契約というのをちょっと考えております。火葬管理委託の業者がですね、毎年毎年の契約であると、安定してですね、雇用確保できないといったところがありまして、3年の継続契約というのを考えております。その3年間、今後3年間一定の金額で契約することになりますので、それに見合った額ですね、若干高くなっているといったことで、2点の要因があります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一点、火葬炉補修工事、毎年これは700万お金が計上されています。火葬は、先ほどの課長の話では659人が1年間に利用されるということでですね、頻度も非常に多いので、劣化も非常に激しいとは思いますが、毎年700万ずつつけていくというのは、炉が幾つあって、どの部分の改修工事なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 炉につきましては4炉ありまして、それをですね、火葬するときは交代で使いながら、空き状況だとか、時間を見ながら4炉を使っていてですね、そのうち修繕につきましては、毎年点検を行っております。その中で、来年度直したほうがいいといったところを評価していただいて、毎年必要に応じて直しているといったこととなります。耐火物というのは、火葬炉ガスで使っていますので、主にれんがとかいったものになるんですが、周りの鉄が溶けないようにといったことで、やはり消耗が激しくてですね、2年に1遍ぐらいずつやっていかなければいけないものというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の4款2項衛生費のごみ減量リサイクル推進事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 環境生活課ばかりで申し訳ありません。それではお願いいたします。

ごみの減量リサイクル推進事業です。昨年はキエーロ段ボールコンポスト等の自家処理地域での対象した説明会が行われました。ごみの収集もこの4月から2回となります。いまだに市民の方からは新井地区ですけども、どうして2回になったのかと、少々不満の声も耳にいたします。これからですね、先ほど収入の面で60万ほどキエーロの収入があったということですが、市民のキエーロ段ボールコンポストの認知度、普及度はどのようですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員おっしゃるとおり、まだまだこれからかなというふうには思います。ただ、地域説明会を開催した際にはですね、生ごみの減量というのが重要であるよというような話をさせていただいております。それもセットにししながら、燃やすごみの収集回数を3回から2回にお願いしながら、生ごみの減量化を図っていただきたいといったことで、資源循環を訴えかけているといったところなんです。その際にはですね、一昨年度ですね、作成しましたキエーロ普及のビデオというものを流しながら普及に努めているところですので、引き続き普及するように努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。これから本当に週2回になって、市民の御家庭の方が多少大変だなと思ったり、袋を買うのにもちょっと値上がりしますが、それにおいてまたキエーロ段ボールコンポストの普及が高まるかと思えます。

あともう一点ですが、広報みょうこうにもごみ袋の旧袋にまたシールを貼るところの指定のこのお店があったんですが、あともう数枚で袋が終わるという方がおられて、そういう方が古い袋を今買うわけにいかないけども、そ

の袋50枚も要らないと、分別というか、少なくして売ってもらえないかという話も聞いたんですが、何とかちょっと聞いてみますねということで回答は差し控えていただいたんですが、あと数日で終わるのに50枚も買えない、かといってそのごみはキューロもしていないと思うんですが、そういった方の困った話をどういうふうに私解決していかちょっとその点について教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 新しいごみ袋につきましては、あした3月15日からお店で売のような状況になっております。年度末までどうしてもですね、古い袋購入ということであれば、市役所のほうでは1枚単位で売っております。あとですね、古い袋につきましても、50枚というところとちょっとあれですけど、買っていただくとともに、差額処理券を購入してですね、シールを貼れば、新年度になっても使えるといったこととなります。ほんの今の時期ですので、3月15日あしたまで待っていただければ、全て解決するのかなど。全て解決しないですね、あと15日間あります、それについては市役所のほうでも売っていますし、古い袋につきましては、差額処理券を購入していただければと、御面倒だなとは思いますが、御協力のほうお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 50枚これから貼るのも大変でしょうから、その方には市役所で1枚、2枚と買っていただくようにお話しいたします。ありがとうございました。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、4款2項衛生費の焼却施設管理運営事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから常にこの数字のことばっか言って申し訳ないんですが、ごみ処理施設定期点検委託料、これについて令和3年度は249万7000円、4年度が1267万2000円、新年度の5年度は968万円ということでですね、金額の違いが非常に幅が大きいんですが、これはどうしてこのようなですね、大きな幅になってしまうのか、理由をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 2つ要因がありましてですね、ずっと定期点検の委託料なんですけれども、そもそも工事に定期点検を入れながら工事するような内容もあったんじゃないかといったような見直しをしたのが令和3年度にちょっとそんな見直しをしました。それともう一つですね、令和3年、4年、5年と、基幹改良工事が行われております。その基幹改良工事で行っている修繕した機器等につきましては、点検する必要がないので、その分は定期点検の項目から外れておりますので、そういうようなことで、毎年金額が今変わっているといったこととなります。令和6年度以降は、ほぼ同じ額で定期点検ができるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、委託業者がいると思うんですが、委託業者からこの数字をぼんと出されたら、そのまんま市としては計上してですね、予算づけしているのか、その辺はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 毎年のものでありますので、それを精査しながらになっておりますし、環境生活課だけでなく、検査院からも入ってもらいながら、工事を進めたりしておりますので、そのようなことで、内容について精査しているといったことになっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 財政的にも非常に妙高市も厳しいところがありますので、その辺はある程度慎重にですね、やっていただきたいなと思っています。

もう一点、ごみ焼却炉施設基幹改良工事施工監理業務委託料、これもですね、令和3年度が99万円、令和4年度は1551万円、令和5年度は2090万円と、これも非常に幅があるんですが、これはなぜか、これも教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 監理業務の委託につきましてですが、基幹改良工事も3年間の契約ということで行っておりますし、この施工監理業務につきましても3年間の契約ということで始まっています。この業務委託料の積算につきましてはルールがありまして、基幹改良の基となる工事費の割合に応じて、金額が割り振られるといったことになっておりまして、基幹改良工事の額によって変わるものということになっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款1項、2項の衛生費について全ての各項で漏れ落ちないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、この項については終了させていただきます。

それでは議事整理のため、1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 正 午

再開 午後 1時00分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

6款1項農林水産業費、農業費について、水田農業経営安定対策事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この水田農業経営安定対策事業、これについてちょっとお伺いしますが、これもですね、補助金のことについてお伺いするんですが、令和4年度は712万だったのが新年度、令和5年度は513万で、199万円の減額になっております。補助金対象の3事業全てが減額になっていると思うんですが、その理由をお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

まず、1点目の経営所得安定対策推進事業につきましましては、経営所得安定対策等交付金に係る国への申請は、従来紙ベースで申請したものを電子申請に移行するため、システム改修が令和4年度で完了したことから減になったものです。それにつきましましては約150万落ちております。

2点目につきましましては、新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業費補助金につきましましては、当初農業経営体が1,000を割ったことで、補助金が減額されたものであります。これにつきましましては、42万から23万に落ちております。

最後なんですけれども、耕作放棄地解消推進事業では、耕作放棄地を行う農業者からの要望が少なかったことから、補助金額を減少したものであります。これは70万から30万という形で減らさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この補助金事業の中でですね、経営所得安定対策推進事業費なんですけど、この中にですね、各種交付金制度の活用による作付転換の推進と書かれておりますけども、作付転換状況はどのようなものなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

市の再生協議会では、まず令和4年産につきましてなんですけれども、主食用米の作付目標面積は、前年度対比の4.3%減の69ヘクタール減、主食用米の面積につきましては、1527ヘクタールを目標にしておりました。国の水田リノベーション事業による輸出用の拡大や、新潟米作付転換緊急支援事業並びに市独自の非主食米等作付転換推進事業によりまして、飼料用米等を中心に作付誘導を行ってまいりました。また、J A えちご上越との備蓄用米を上越市から妙高市に追加割当てなどを送るなど緊急対応によりまして、主食用米の作付面積は、目標の1527ヘクタールということで達成をいたしました。なお、令和5年産の主食用米につきましても、令和4年産同様に1527、同じ面積を目標にしておりまして、引き続き作付転換をお願いしているとともに、現在農家の方へ作付のほうの取りまとめを行っている最中でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） また、もう一点のですね、耕作放棄地解消推進事業の中のですね、ここにも書かれております再生作業等に要する経費の一部に対する補助とのことでありますけれども、この中に書かれています対象者、認定農業者とありますが、どのような農業者のことを指すのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

農業者が自ら創意工夫によりまして、経営を改善するため作成した農業経営改善計画、これは5か年の今後の目標ということになりますけれども、それを市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して、重点的な支援措置が講じさせられるような制度となっております。また、認定を受けた農業者につきましては、この経営所得安定対策の支援対象となるほか、農業経営基盤強化資金の低利融資並びに税制上の特例措置や、各種補助事業の支援対策が対象となります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

また、この中のですね、再生作業という言葉が出てきますけど、これはどのような作業のことを指すのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

これにつきましては、荒れた耕作地につきまして、雑草や雑木の刈り払い、また除根作業、また農薬散布を行ったり、耕運など、あと肥料をまいたりということで、農地の再生作業ということの意味しております。なお、対象経費につきましては、10アール当たり10万を一応補助対象としております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。6款1項農林水産業費、農業費の担い手確保支援事業について。委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうから、この担い手確保の支援について質疑させていただきたいというふうに思いますが、特にこの担い手という問題は、非常に今妙高市にとって大きな課題ではないかというふうに思っています。特にこの項でですね、首都圏などのイベント等でですね、新たな担い手の確保をですね、図っていきいたいというふうにあるわけですが、具体的にいったらどのような形でこの首都圏とのイベント、さらには担い手の確保につなげていくのかですね、具体的な説明をお願いしたいというふうに思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

首都圏の就農のイベント参加なんですけど、これ今年も参加しております、内容につきまして、移住定住のイベントがあります。そこに同席させてもらって、こちらに移住される方に対しまして、農業支援などの内容をお話しさせてもらったり、またこちらのほうで法人就農、法人のほうで求人をお求めしておりますので、その情報提供などをして、就農のほうに推進しているところであります。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、今開催し、参加をいろいろやってきたということですが、努力されている結果についてですね、どのような状況でですね、担い手がこの地に来ているか、実績をお願いいたします。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

今年初めて東京のほうへ行かさせてもらっているんですけど、今年は5回ほど行っております。その中で相談件数としましては、30件ほどなんですけど、実際に令和4年度については就農に結びついているところはありません。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実際そのような形です、担い手についてはですね、現実として成果が出ていないと、こういうことでもあります。同時にですね、次の質疑なんですけど、農地の中間管理機構としてですね、農地を集約しながらですね、集約化の取組をしていくと、こういうことが書かれているわけですが、現実非常に高齢者の皆さん方がそのような形になっていくというふうに思うんですけど、協力金等を交付しながらというふうに記載されているわけですが、具体的にどのような交付金内容になるのか、教えていただきたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

農地中間管理機構につきましては、令和4年度につきましては、令和5年から着手します柳井田地区の圃場整備につきまして、中間管理機構に預けるということで、16.4ヘクタール手続するとともに、市全体では34.6ヘクタールですかね、そちらのほうを機構に預けました。また、地域集積協力金につきましては、地域内のまとまった農地をバンクに10年以上貸し付ける場合に、農地バンクを通じまして担い手に農地を集積した場合に、地域に交付されるお金であります。今年の実績につきましては、令和4年産につきましても柳井田地区がそういう集積を集めたということで、213万6000円が交付される見込みとなっておりますし、あとの令和3年末現在で集積につきましては47.2%ぐらいまで集積されております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、もう一つ聞かせていただきたいんですが、新規の就農者のですね、育成総合対策事業というのがあられるわけでありまして、この経営開始資金ということですね、49歳以下の人を認定しながらですね、経営開始最長3年の期間について交付をするということになってはいるんですけど、この49歳というですね、非常に微妙なところで年齢を区切っているんですが、この49歳以下というところで、対象者がどれだけ現実ですね、存在するのかですね、この年齢の49歳というくくった意味合いと対象者がどのぐらいですね、いるのかを含めた部分についてですね、少し具体的に説明をお願いします。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

新規就農者育成総合対策事業のこの経営開始資金の制度なんですけど、これにつきましては、令和4年度からの事業となっております。それ以前につきましては、農業次世代人材投資事業という事業名でありました。それにつ

きましては、同じくやっぱり49歳、昔は55歳ですかね、すみません、45歳が年齢逆上げてやったんですよ、昔は。そして、それだけ採択される幅が広がったということで、昔の事業につきましては、150万が5年間給付という制度でありました。事業が変わりまして、4年度からにつきましては、150万、3年間ということで、これにつきましては49歳ということになっております。実際の成果とといいますか、使用率なんですけども、農業次世代事業につきましては8名の方過去に使われております。それで、令和4年度からの新規就農者育成総合対策事業につきましては、令和4年度はゼロでしたけども、来年につきましてもう既に一応2名の方が、1名の方は確実に申し込ますということになっていますけど、1名の方も申し込む予定で今2名を予算計上させていただいているところあります。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次にですね、6款1項農林水産費の農業費の農業振興費についての項に移りたいと思います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、これも補助金額についてなんですけど、令和3年度では398万7000円、令和4年度は309万円であった全体の補助金額はですね、新年度の5年度では159万3000円とですね、約半減しているんですけど、この理由は何なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

補助金の主な減額要因につきましては、3つ目の鳥獣被害防止対策事業であります。これにつきましては、鳥獣被害対策協議会のほうへの補助金のうち、市で支援する電気柵分が大幅に減額となったものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つはですね、この補助金の中にですね、園芸の生産拡大、スマート農業の推進、イノシシなどによる農作物の被害防止対策支援ということで、5年度は各事業に対して幾らずつ盛り込まれているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

園芸の生産拡大とスマート農業の推進につきましては、妙高市農業振興協議会が中心として行っている事業でありまして、その負担金としまして140万円を計上させていただいております。その中の園芸生産拡大につきましては、初心者野菜づくり教室への8万円、あとこれだと大麦の試験栽培ということで、これは令和4年度から進めているんですけど、これに75万を予定しております。あとそのほかにスマート農業につきましては、水管理システムの実証実験としまして、58万円を予定しております。鳥獣被害につきましては、妙高市鳥獣対策協議会のほうの実施する事業でありまして、市のほうの負担金としましては、電気柵の貸出しや研修会等で、76万1000円を予算計上させております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

また、先ほどから課長もちょっと答弁していただいていますけども、この鳥獣被害対策事業でですね、これもですね、大幅に削減されたのは、柵のあれがほぼ完成したということですね、76万1000円となったのか、再度ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 減額になった内訳なんですけども、市のほうで支援します2戸以下で設置する電気柵ですね、これは国の補助対象となりません。令和5年度の要望件数と設置延長なんですけど、令和5年度につきまして6件で約1キロになっております。令和4年につきましては、33件で約5.7キロということで、かなり延長落ちていますので、そんな関係で補助金が大きくなっております。なお、そのほかに電気柵の設置研修会とか、機能診断ありますけど、それは前年並みの2分の1補助ということで、予算計上させてもらっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。6款1項農林水産業費の農業費、六次産業化推進事業について。植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中に書かれております協力隊受入委託料90万が計上されていますが、これはどのような委託料でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

受入れの委託料につきましては、地域のこし協力隊の受入れの選考審査に当たりまして、4泊5日を予定しております。ブドウ栽培に従事させて、応募者の人間性や取組姿勢などを確認したいものと考えております。委託料の内訳につきましては、一応宿泊料7500円の4日分、それで募集は3人を見込んで、一応9万ということで計上させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これお話あったように、この委託先がどこでしょう、再度。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

委託先につきましては、今はブドウ栽培を実施をしております坂口げんき農場のほうにお願いする予定としております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この地域のこし協力隊なんですけども、当市においてはですね、なかなか定着しないなと私ずっと見ているんですが、これは地域共生課の所管になるかもしれませんけども、農林課としてはなかなか定着しないの、どのような理由があるとお考えか、もし答弁できるようでしたらお話ししていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

農林課で対応しています地域協力隊につきましては、ミッション型ということで、加工用ブドウの栽培を目的として採用しております。ですから、明確もしっかりしております。目的が明確になっているということですね。あと地域活性化等の目的で採用した協力隊につきましては、受け入れる地域、迎え入れる地域の考え方や、そこに来られる協力隊の考えに合わないという場合もありますし、また個人的な都合で定着しないという理由があると思って捉えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） また、地域のこし協力隊の拡充ということなんですけど、この応募状況はどんなようなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 応募につきましては、もう既に3月10日から始めておりまして、一応4月7日までしており

まして、今日現在実際まだ応募のところありません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一つ、令和4年度ですね、加工用ブドウの収量はどのぐらいあったか、分かりましたら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

3種類ブドウありまして、マスカット・ベリーAが3.7トン、ビジュノワールが0.5トン、アルモノワールが0.4トン、合計で4.6トンとなっております。なお、収穫し始めまして、令和2年度が0.5トン、令和3年度が2.5トン、令和4年が4.6ということで、年々収穫量も増えている状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） こういうところの4.6トンということなんですが、これをブドウにすると、何本くらいできるもんなんですか、分かりますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） ワインにした場合ですかね。ちょっと詳しいの分かりませんが、昨年委託醸造させてもらったのが1200本と聞いていますし、今年はその倍はするというお話は聞いています。ですから、まだ若干は果樹ですかね、余ると思うんですけど、一応そういう状況でお話は聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、私のほうからは少しブドウが中心になって今いるわけですが、この項ですね、市内のほかの6次産業化に取り組む団体という表現があるわけですが、このブドウの関係以外に6次産業をやっている団体、どのような項目で幾つぐらいの団体があるのかですね、教えていただきたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

こちらの手元の資料を見ますと、平成25年度から令和2年度までということで、13団体がそういう6次産業化事業みたいなのに取り組んでおります。近年につきましては、国の農山村活性化交付金ですか、そちらを使いまして、杉野沢ではハナマメですかね、そちらに取り組んでおりますし、あと矢代につきましては、おかきですかね、そちらに取り組んでおります。おかきのほうの売上げだけちょっと手元に資料ありますので、御報告させていただきますけども、令和元年度については生産量3137袋で、売上げについては112万9320円となっておりますし、2年につきましては生産量1482袋で、売上げについては53万520円、3年度につきましては生産量1684袋で、売上げにつきましては60万6240円ということで、コロナによりまして生産の機会が少なくなったり、取り組んでいる会員が忙しいことで、生産量が減少したという話を聞いております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今ハナマメ、おかき等々の説明がありましたが、これは大分前にもう取り組んできている今聞きますと実績もあるわけですが、新たにこれから取り組もうとしているですね、6次産業のですね、農林課としての夢のある話みたいな、そういう6次産業の項目って考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。



新たな6次産業の品目ですかね、それについては実際はやる方の気持ち次第だと思っております。市としましては、まず加工用ブドウを今一生懸命やっていますんで、これも一つのモデルといいますかね、複合経営の一つとしまして、これを全市的に広めていきたいと思えますし、また加工用ブドウの需要がかなりあるという話なものですから、6次産業にならなくたって1次産業としてこれが成り立てばいいかなと考えております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、この項の中にですね、先ほどからありますハナマメ、それからおかき、そして今話がありましたやりたい方々の団体があればなんていう話がありましたけれど、産学官連携による取組、いろいろやってきた理由、項目がここにあるわけでありまして、まさかハナマメやおかきがやれる組織等々だけでですね、6次産業なんていうのを産・学・官でやりたいなんていうことじゃないと思うんですが、この意味合いというのはどのような考え方で産・学・官の連携というふうな表現になっているのか、教えていただきたいと思えます。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

昨年でありますと、上教大の先生方と、例えばブドウのラベルのこういうデザインをお願いしたりだとかしていますし、あと杉野沢地区では例えばハナマメによる販売する商品のポップですかね、そういう目立つような形のそういうのをお願いしたりして一緒に取り組んでいるところであります。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に、6款1項農林水産業の農業費、中山間地域等直接支払事業について。委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） この項でですね、中山間地等々ですね、耕作条件が非常に厳しいところについて、農業生産活動を維持するためにですね、農道、水路の維持管理や農業の省力化に取り組んでいくということを書かれています。こういうとちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、非常に高齢化が進んでいまして、そこに住宅を持って住んでおられる方々というのは、非常に厳しい状態なのが実態だと思うんですが、ここら辺についてどのようなですね、取組支援をしようとしているのか、少しお聞かせください。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、確かに中山間地につきましては、担い手も減少しておりますし、高齢化ということで、大変厳しい状況だと思っております。そんな中で地域の合意形成ですね、農家の方以外にも含めた形で、こういう協定に参加いただきまして、皆さんでやっていただければいいかなと思っておりますし、支援としましては、この事業につきましては、国が半分ですかね、県が4分の1、市が4分の1ということで、国・県・市合同で支援しているところであります。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） もう一つ、具体的に今の話ですと、やはり地元を中心にした取組しか、率直に言うと対応できない点がですね、非常に問題を解決しないところだというふうに思うんですが、これをですね、実際解決していくにはですね、人的対応なのか、それとも機械的なそういった対応なのかですね、どのような考え方を本当に持ってですね、具体的にやろうとしているのかですね、なかなかそこにおられる方にとってはですね、具体的な内容に

は程遠い内容になっているような気がするんですが、その点について農林課の考えを聞かせてください。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

人的支援につきましては、協定の中で例えばこの作業が皆さんでできないとなれば、この部分を例えば外注の建設業者に委託するとか、そういう労働を外部に委託するというのは可能な点がありますので、その点は合意形成を図ってもらえばいいかなと思っていますし、例えば機械的な支援となれば、中山間地域には生産性向上加算というこのほかにまた別のメニューもあります。そこで生産性を上げるために、例えばのり面の草刈りを機械でやるとなれば、そういうのも機械を買って皆さんでやるというのも可能となっていますので、いろいろ我々も年1回なんですけれども、その取組の地元の方に説明会を行っています。その中でまたよく細かく説明して、いろんな支援内容ありますので、取り組んでいってもらえればいいかなと思っています。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから1点だけ、先般の新潟日報のところですね、先般2月7日でしたかね、中山間地域直接支払いということでですね、の対象となっているのは、753地域の実態調査の結果が出ておりました。その中でですね、2025年度以降中止する意向を示したのが46地域、一部の農地を除外して取り組むとしたのが385地域、51%に上ったとのことですが、現在第5期、2020年から2024年ではありますが、大体農業もですね、高齢化してですね、また鳥獣被害等によりましてですね、非常にもうやめるという決断をした地域もあるように聞いております。妙高市におきましても2025年度以降ですね、この取組を継続して行っていく予定であると思いますが、その辺はどのようなか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

現在5期対策ということなんですけど、それにつきましては、13協定で34集落取り組んでおります。面積につきましては約750ヘクタールとなっております。次の第6期対策なんですけど、それにつきましても、地元につきましては、これいい交付金だということで、若干面積がどうしてもやっぱり離農だとか、耕作者死亡等で減ると思うんですけども、基本的には取組団体、取り組む協定数ですかね、これ維持した形で努めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。6款1項の農林水産業費、農業費の多面的機能支払事業について、項に入ります。

委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） この多面的機能の支払事業であります。今回は新たにですね、水田の雨水をためながら、その田んぼダムをですね、取組を推進するというふうに記載されているわけですが、具体的にはどのような形で田んぼダムというような形で進められるのかの説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

まず、田んぼダムにつきましては、台風など豪雨によりまして、圃場内の雨水を一時的に貯留しまして、河川の

増水を防ぐことにより、氾濫被害を防止するものでありますが、妙高市につきましては、取組団体が今1団体しかありません。面積につきましては約20ヘクタールとなっております。近年は度重なる豪雨がありますので、新規の取組といたしまして、田んぼダムの推進ということで、新潟県でいえば見附市だとか、北蒲原ですかね、そちらのほう先進的なものですから、そちらの視察へ行ったり、あとは市のほうで取組団体に取りあえず堰板を支給してやれば、設置する今度は個人なものですから、まず堰板を支給していきたいと考えております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実際こういう田んぼダムをやったときにはですね、春まで水を多分冬場張っておくわけですよ。そうじゃないんですか。この田んぼダムというのは実際ですね、稲刈りをした後やるのかですね、もう少しその具体的なところをですね、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

田んぼダムの仕組みにつきましては、田植始まりまして、水はけですかね、はけ口のほうですかね、そちらに堰板をかいまして、ある程度一定量きましたら、雨がいっぱい降ってたまり始めると、この三角農地みたいになっているんですが、そこから一気になくてちょろちょろ、ちょろちょろという形になります。雨がやんで、用水の水位が下がった段階で、元の水位に戻してもらえればいかなと考えておりますし、時期的なものにつきましては、基本的には梅雨から一番台風の来ます秋までという形ですかね、冬場はみんな取ってもらわないと、今度水ためておきますと、田んぼ軟らかくなって春作業に支障を来しますので、基本的には6月から秋の9月とか10月ぐらいまでということですね。お願いします。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実は私、稲刈りが終わった後ですね、秋にですね、よくこの田んぼを起こした後に水を張ってですね、1年間春まで置くとですね、何か国から補助が出るとか、そういう話も聞いたことあるわけですが、そういったまた取組とは違う中身のように聞いたわけですけど、それと今の話とは何か国の補助的なことや、行政の皆さん方が考えております災害等々と関連からしてですね、どのような違いがあるのかですね、もう少し掘り下げた説明をお願いします。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

田んぼダムにつきましては、多面的機能支払事業の中の一つの取組として、その中の雨水貯留機能ということで、交付金の対象となります。委員さんおっしゃられるのは、秋に田を起こして水を張るというのは、その前の事業であります環境保全型農業直接支払事業であります。これにつきましては、冬季湛水ということで、秋に有機肥料を入れて耕運したりして、あとそのほかに栽培については5割軽減ですかね、そういうふうな形で取り組みますと、10アール当たり一番最大で8000円というような形で、全く別の事業となっております。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に、6款1項農林水産業費の農業費、地域活性化施設維持管理事業について。  
植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについてお伺いいたします。

前回去年の予算でも私ちょっと聞いたことがあると思うんですが、苗名の湯についてですね、ちょっとお聞きしたいと思います。令和3年度はですね、脱衣室改修で165万円、4年度は浴室改修で210万円、新年度では機械室設置更新工事230万と毎年ですね、改修工事を行っているのが今現状であると思います。苗名の湯に対しまして、非常に老朽化しているのか、まだそんなにほかの施設から比べても古いと思わないんですが、多くの毎年このようにしてですね、施設を改修しているのは、どのようなことか、教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

まず、修繕工事などにつきましては、毎年指定管理者から要望を取りまとめる中で、緊急性の高いものから実施しております。今回苗名の湯の工事につきましては、館内に水道水を送る給水ポンプがあります。それが2つあるんですけども、それぞれ交互運転する役割なんですけども、そのうち1つが壊れておりまして、その関係で交換するというようにしております。また、温泉を利用した施設でありまして、建設後25年経過しておりまして、老朽化も進んでおりますし、他の温泉を活用した施設に比べまして、ほかについては大滝荘、深山の里につきましては、冬場も休業しておりまして、稼働率も違いますし、施設の規模や水質なども異なっておりますから、一概に比較できないものだと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この苗名の湯なんですが、この3年間はですね、コロナの影響でですね、非常に利用者も少なかったと思うんですが、このコロナが発生する前はですね、どのぐらいの利用状況だったか、分かりましたら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

コロナ前ですけども、平成29年については約3万5700人ほどです。30年につきましては3万4000人、令和元年ですね、コロナ始まりましたけども、3万200人、2年につきましては1万8100人、3年につきましては約1万7800人程度です。今年につきましては2月現在ですが、今のところ2万1100人となっております。基本的には年々利用する方も少なくなってきたておりますが、ここへ来てコロナによりまして、さらに落ち込んだ状況であります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一つですね、この中に書かれております四季彩館みょうこうの看板設置工事1000万、金額的には非常に高額な工事になると思うんですが、どのような看板を考えておられるか、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

看板につきましては、建物の前面ですかね、今のところ何も縦の看板しかありませんので、分かりやすい看板ということで、前面の壁面もしくはポールサインを考えておりまして、施設名や施設機能、店舗内容が分かるような看板を設置したいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つですね、2月の全協での報告があったんですけども、四季彩館みょうこうのですね、冬季営業休止ということですね、今現在休止していると思うんですが、令和5年の1月の31日までの運営改善に向けてですね、事業計画の提出に対し、1月25日までに指定管理者である妙高ふるさと振興より2月末までの提出猶予を申し入れてきたという話は聞いておるんですが、その後事業計画については出されておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

2月末がまた駄目で、3月16日を今最終期限となっております、今日現在あともう2日あるんですけど、今のところまだ出てきておりません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 3月16日、今日14日です。あと2日なんですけど、もしこれもですね、出てこなかった場合というのはどういうふうにしていこうと考えているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

一般質問でもありましたとおり、渡部議員ですかね、答えたとおり、ここに出てこなかったら指定管理の解除も視野に入れながら検討したいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。6款1項農林水産業費、農業費の園芸生産拡大支援事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いいたします。新規事業として、園芸生産拡大支援事業として今年度組み込まれています。今現在園芸生産をしている農家は、市内では何件くらいおられるか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） すみません。手元に資料ございませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは後でお願いします。

拡大に向けてこの事業を取り組んだ理由はどのようなか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

基本的には妙高市につきましては、米一辺倒ということで園芸が弱いということになっております。我々市として、市の農振協と合同で取り組んでいるんですけども、目的としましては、園芸栽培の拡大を図るため、収益の見込めるやわはだネギ、ピーマン、ブロッコリー、ナスについて今回支援するというので取り組む事業となっております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 分かりました。2年前ほどに、花角知事から新潟県の農業について講演を聞きに行きまして、気候条件からすると、地図から見ると下越地区はやはり太陽の日照時間も長いし、こういった豪雪地区でもないのに、有効にこういう園芸生産をしているんですけど、上越地区になるとやはり春の雪消えも遠いので、園芸は無理かなと思っていたんですが、ここへ来て園芸生産拡大するというので、ちょっと私もびっくりして、喜んだりしています。本当にそれに向けて今年初心者野菜教室を開催するとあります。どのような体制で、どのようにしてこの開催をするのか、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

初心者野菜づくり教室につきましては、おとしですかね、から始めております。おとしは長森で行ってございまして、そちらにつきましても市報等やいろいろお声がけさせられて取り組んでございまして、令和3年度につ

きましては、17名の方が参加されております。また、令和4年度につきましては、会場が最初は新井ばっかだったんです。今度ね、この大洞原と新井会場の2か所にさせてもらいまして、令和4年度は行いました。そんな関係で、春野菜と秋野菜ということで、作る野菜については生産者の自由にさせておりまして、指導者につきましては県の普及センターから来てもらいまして、あと農林課の職員も一緒になって取り組んでおります。令和4年度につきましては8回やりまして、新井地区が12名で、妙高地区が8名の参加となっておりますし、成果としましては四季彩館みょうこうや直売センターとまとの生産登録がされ、販売された方もおられます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 分かりました。私も野菜買うときは、なるべく道の駅、そしてまたとまと、そしてまた身近なスーパーでも、地元の方の野菜を買うようにしています。それというのもやっぱり新鮮でおいしいからです。それでやっぱり頑張っているということに貢献したいと思ってそうしております。ただ、園芸農家はやはり台風の被害とか、昨年も大洞原でのトマト農家でのやっぱりいろいろな作物が出荷できないような形の被害もありますが、その点について、またマルチの実証検証ですね、なるということですが、どのようなことを計画していますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

園芸につきましては、施設園芸の被害については保険適用なんですけど、露地野菜につきましては、この収入保険しか対象にならないということで、今回の生産拡大している方につきましては、収入保険は強制加入じゃないんですけども、一応収入保険に入りたいとなれば、その保険料の半分ですかね、それを合わせ技という形で一応今回事業に盛り込ませていただきました。マルチのほうにつきましては、CO<sub>2</sub>の削減ということで、基本的には作業所での収穫の剥ぎ取りとか、廃プラスチックの処理が不要ということで、その点もありますので、それを直売所の方に配布しまして、意見等を聴取しまして、今度補助事業として、今回は無料配布で意見を聞きまして、次年度以降は要望ニーズを聞きながら、補助金制度でそういう形で普及させたいなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。生産農家、園芸生産をする方にとって、少額また中核、それで対等に何とか収入も増えるような形で、張り合いを持って取り組んでいただきたいと思っておりますし、その面につきましても、しっかりした指導をしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入りたいと思っております。6款1項農林水産費、農業費の次世代型農業確立支援事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについてちょっと1点お伺いいたします。

この中ですね、農業の持続的発展による農家所得の確保を図るための農業用ドローンや遠隔操作式自走草刈り機の導入の支援とありますが、この対象者もですね、販売農家とあるのは、これ販売農家とはどのような農家だと。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この事業の中での販売農家につきましては、法人、個人問わず経営耕地面積が30アール、3反歩ですね、以上で、農作物の販売を行っている農業者または前年度の農作物販売金額が50万以上の農業者を対象としております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 農業用ドローンとか、遠隔操作式自走草刈り機というのは、買ってすぐに誰でも使えるものじゃないと思うんですね。やはりある程度講習等も受けたりですね、やらなきゃなかなか事故にもつながると思

いますんで、その点はどのようなお考えなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

操縦法などにつきましては、販売店に確認したところ、操縦の講習会等も行っておりまして、アフターフォローも対応するというで聞いておりますので、問題はないと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっと質疑がダブった部分があるんですが、1点だけ教えてください。

今ドローンを含めて、草刈り機などの導入に対してのそれぞれ一つの販売を補助金をですね、いただける対象について説明がありましたけれど、実際数字的にいったらどれくらいですね、数字の農家の皆さん方が対象になるのかですね、ある程度そこら辺の具体的な数字を教えてくださいと思います。

○副委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（東條義博） すみませんが、対象農家数をお聞きしているということでよろしいですかね。

○阿部委員（阿部幸夫） はい。

○農林課長（東條義博） すみませんが、ちょっと手持ちの資料にないので、後ほどお答えさせていただきます。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、6款1項農林水産業費の農業費、農道等適正管理事業について質疑を受けます。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中ですね、負担金の跨線水路橋撤去7458万円なんですが、これは1か所の撤去ということよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） これにつきまして、妙高高原地域の田口地内にあります北原跨線水路橋ですかね、これが1か所です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、跨線水路というのは、これ鉄橋の上を通っているという認識でよろしいんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

そうです。妙高はねうまラインに架かっている下が線路、上に水路が架かっている形の構造体になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そうなるとですね、これを撤去となると、トキ鉄とのですね、影響も出てくると思うんで、その辺はどのようなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 工事につきましては、市のほうで負担金をトキめき鉄道にお支払いして、全額は全部向こうでやってもらうんですけど、基本的には列車を止めないでやります。時間帯をずらして見張り員をつけて行う予定でおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。電車止めるとまたその負担金、またね、お金がかかると思うんで、そんなことを私心配しないでもいいんですけど、この跨線水路橋というのは、これ妙高にはほかにも何か所があるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

線路に架かっているのは、ここ1橋なんですけども、あとそのほかにネクスコですかね、上信越自動車道に架かっているのが1橋ありまして、場所は妙高高原地域の毛祝坂地内にあります。これにつきましては、まだ新しいものでありまして、まだ地元も使用しておりまして、そのまま永久的に使っていく予定となっております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。6款2項農林水産業費、林業費の林業振興費について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これも1点だけちょっとお聞かせください。

森林地図情報システム突合業務委託料111万8000円と。この業務委託はですね、どのような委託料なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

この委託の中身につきましては、農林課のほうで今林地台帳というのがありまして、林地台帳の土地所有者情報が市民税務課の課税台帳の土地所有者情報と一部不一致ですかね、そういう点がありますので、それぞれ土地所有者情報を機械的に突合させて、林地台帳の土地所有者情報を修正するものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この委託先はどこですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） お答えいたします。

委託先につきましては、林地台帳システムの導入及び保守等を行っている業者に一者随契する予定としております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ということはまだ決まっていないということですよね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（東條義博） 今現在導入というか、保守やってもらっているのが株式会社ナカノアイシステムなものですから、そこへお願いする予定としております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、6款1項、2項農林水産業費の農林業の項についてほかありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入らせていただきます。農林課長。

○農林課長（東條義博） すみません。横尾委員から質疑ありました件についてお答えいたします。

まず、園芸農家数につきましては、自家消費もありまして、正確な園芸農家数については把握できておりませんが、直売所の出荷登録している件数が約600件弱あります。基本的にはそのぐらいだと思っておいてください。

もう一つ、阿部委員さんからありました次世代型の農業確立支援事業の販売農家の対象者数なんですけど、一応農林業センサス2020でいきますと、販売農家としましては830件となっておりますので、その方を対象としたいと考えております。



○委員長（阿部幸夫） ありがとうございます。

それでは、次の項に入ります。7款1項商工費の商工会等振興支援事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） お伺いたします。

この中でですね、商店街等街路灯LED化など補助金とあるのは商店街が補助金を利用して設置するという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在商店街等ですね、団体が管理している街路灯、これについては市のほうで補助しておりますが、こちらの街路灯の新設及び撤去、あるいはLED化更新、これに係る部分についての支援を新たにしたいというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この街路灯のLEDの補助の現在街路灯の台数といますか、灯数はどのくらいか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

令和4年度の実績では、新井地区が6団体で148灯、妙高地区が6団体で66灯、それから妙高高原地区が4団体で75灯ということで、合計で289灯でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中でのLEDのですね、既存の街路灯の中で、LEDを更新する灯数というのは、どのくらいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

本年度におきまして希望をとった段階では、4団体、49灯の希望がありましたので、LED化につきましては、この49灯について更新を令和5年度から令和7年度までの3か年間で計画的に実施を希望するというふうにご考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この街路灯なんですが、新設数と撤去数はどのくらいあるか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

こちらのほうも令和4年度において、希望をとったところでございますが、新設の希望はございませんが、撤去につきましては、2団体、7灯の希望がございましたので、これにつきましては令和5年度から令和8年度4年間の撤去を計画してございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中の新設の街路灯を1灯建てるとしたらですね、どのくらいの費用がかかるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

新設の場合につきましては、大体概算ですと60万円ちょっとかなということで、その半分の補助をしたいという  
ような計算をさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。7款1項商工費、地域経済活性化支援事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お願いいたします。町なかのにぎわいということで、昨年一般質問をさせていただきました。  
そのときには子どもたちのイベントを路上ストリートでしたらどうか、そうであれば出店するところもあるという  
ことで、今回この中に組み入れていただいたことに感謝申し上げます。マスクの活用ということで、十分に留意し  
て開催するものと思いますが、どのような取組か、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在にぎわいの創出の地域の商工業団体、商店街の団体等が行うものに対して、補助金で支援をさせていただきます  
が、そのほかにですね、にぎわいの創出ということで、六・十朝市におきます、いわゆる小中学校あるいはまた市  
内の高等学校、こういったところですね、にぎわいのですね、新しい演出をしていただくということで、無料で  
出店をしていただくというのを一昨年からはじめさせていただきましたので、こういったものを活用しながら、既存  
の部分の事業と併せた中でにぎわいの創出というものも今後検討してまいりたいという考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。つい2日前の日曜日なんですけども、文化ホールにて妙高和太鼓フ  
ェスティバルがありました。毎年開催されているんですが、コロナ禍ということで、3年ぐらいいしていません。毎  
年私行かせてもらっているんですが、今回は5団体が参加され、熱演されました。4年ぶりということで、それま  
でと違って、今回新しく子どもたちのストリートダンスが披露されまして、二十三、四人ですか、数えたら一生懸  
命踊っている姿見て、新しいあれでうれしいなと思いました。やっぱり練習しているものをどこかで発表する場が  
あって、それでまた文化ホールでということで、本当に無料で参加させて、見る人も無料で聞くことができました。  
ちょっと遅くなったので、廊下というか、立ち見席でちょっと見ていたところ、知っている人が城戸市長も来てい  
るよなんて教えてくださりまして、城戸市長のその日の感想を今述べていただきたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 市内で様々な活動されている方の発表会ということで、私も一番後ろのほうでちょっと見させて  
いただきました。それでダンサーの方のことだけまず言わせていただくと、やはり練習されている中で発表の場が  
欲しいということで、様々なイベントに声をかけていただければ、にぎやかに一役買いたいというたしかコメン  
トがあったらと思っております。その点に関しては、やはり市としても様々なイベント等で活用ができるのではない  
かなという感想を持たせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。大勢の方が、何人かの方が城戸市長が来ているのを拝見されて、  
何か喜んでいらっしゃるだったので、そういうまた大きないろんなイベントでの市長さんのまた出役もよろしいかと思  
いますので、よろしくお願いたします。

下のほうの新図書館等複合施設に伴う周辺整備ということで、新井中央駐車場公衆トイレ解体等工事について伺  
います。今本当に市民の皆様、そして車で来られる方、本当にお手洗い、あそこがすごくいいよって、あそこ横尾  
さん壊さんよねなんてよく聞いていました。ちょっと心配していたんですけども、壊すようなお話も聞いて、ちょ

っと残念だなと思うんですけども、市民の方に理解されるような次のトイレというのを考えていらっしゃるのか、その点について伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今回のこのトイレの解体につきましては、新図書館等複合施設整備の工事に伴いまして、支障となるものですから撤去させていただくということで、同じ場所でのですね、代替の公衆トイレというのは予定してございません。新図書館等複合施設の中におけるトイレの利用というような形になろうかと思えますし、現在六・十朝市を中心とした朝日町の関係につきましては、あそこに既存のトイレがございますので、あぁいったものの活用ということでお願いをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 朝日町のトイレも結構何年かたってしまっていて、ちょっと入るところも暗いですし、提示もちょっと分からないところもありますので、町なかにぎわいということで、その点についてもはっきり分かるような明記の仕方をしていただきたいというのが要望ですので、よろしく伺います。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。7款1項商工費、観光地域づくり団体支援事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからこの中のですね、補助金の妙高ツーリズムマネジメントに対してちょっとお聞きいたします。

これに対しまして、補助金として令和3年度は3336万3000円、令和4年度は2058万7000円、新年度は2375万2000円ということですね、この3年間だけを見てもですね、7770万2000円という補助が出ているわけですが、このほかにですね、市のほうから妙高ツーリズムマネジメントに補助金が出ているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

観光地域づくり団体支援事業のほかに妙高ツーリズムマネジメントの補助金につきましては、妙高ツーリズムマネジメントが主体的に実施する艸原祭事業、このイベント事業に対して支援のほうを観光誘客推進事業のほうで補助のほうをさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またですね、この中に書いてありますですね、妙高ツーリズムマネジメントは、平成30年に設立をされてですね、令和4年度で4年目になると思いますが、ここに来て体制構築事業とは、人事の見直しのことをいうのか、どういふことで体制構築という形なのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

妙高ツーリズムマネジメントにつきましては、妙高の観光振興のかじ取り役ということで、組織がしっかりまず体制を整えなければいけないということで、ただいかんせんまだ稼げるような地域の団体になっていないということで、そういった部分の基本的となる財源ベースがしっかりしていないところがございますので、そういった部分で事務局長、それから観光専門員等々のですね、事務局体制の部分について、支援をさせていただいてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それは後から聞こうと思った。これは、事務局長とか観光専門員の配置ということは、新たに配置を考えているということによろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

これにつきましては、本年度もう事務局長、それから観光専門員のほうを設置してございまして、引き続きの体制ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 令和4年度になった方がそのままというなお話ですけども、あまり評判もよくないということを目にしているんですが、それも加味してですね、もうこのままでいくという体制なんで、それはそれで致し方ないことかなと思います。

またですね、もう一点はですね、平成30年の設立当初からですね、継続して市の職員がですね、出向されています。そろそろですね、今課長がお話しされたようにですね、独自運営していかなければいけない時期に来ているのではないかなと私は思うんですが、市長の考えはどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） これまでも観光地域づくり団体については御質疑いただいております。あくまでも民間団体でありますので、本来的には自主自立的な運営が望ましいというふうに考えておりますが、今現在はその途中ということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） それでは、ちょっと代わりますか。委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうから、今現在ツーリズムマネジメントの関係でですね、通称DMOを含めた形でいろいろ取り組まれているというふうに思うんですが、地域においてはですね、会員が非常に拡大するよりも減少してきているのではないかというお話をよく聞くわけですが、今のですね、ここ二、三年のですね、会員の推移についてですね、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

会員の推移につきましては、ここ3年間ぐらいは、横ばいで推移しているということでございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実はですね、この会員等々についてですね、あとどれぐらいですね、会員を拡大しようとしているのかですね、また残っているのかですね、そこら辺の状況についてお聞かせください。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

先ほど市長からの話もありましたけども、民間団体ということで自主自立、稼げる観光地経営をしていくということになりますと、様々な事業体加わっていくというのが好ましい姿ではないかなというふうに考えておりますので、引き続き拡大のほうを市としても支援をさせていただきたいと思いますが、ただどれぐらいの事業者さんというところまではちょっと把握してございませぬが、商工会、商工会議所さんの皆さん等々、それから観光関係団体ですかね、旅館連合会だとか、そういったところも確認しながら、そういった部分での掘り起こしというか、確認をさせていただきたいという考えでございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今数字が上がらなかったわけでありますが、いずれにしても、稼げるとか、それから民間団体ということであればですね、やっぱりそこら辺の目標をきちっと定めて、そして実績を積み重ねていくということではないとですね、ここに掲げた稼げる観光まちづくりには、なかなか程遠いのではないかとこのように思います。一方、赤倉を中心に海外の方々が空き家を購入したりですね、また旅館、ホテルを購入する例が非常に増えてきていると、こういうことがあるわけですが、海外の皆さんですね、そういった取組についてですね、ツーリズムとしては、どのような考え方を持っていますね、取り組まれているのか、お聞かせいただきたいとこのように思います。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

いわゆる海外の皆さんの事業者の皆さんがどれぐらい今会員になっているかというものは、ちょっと資料がないもんですから分かりませんが、妙高ツーリズムマネジメントにおきましては、外国人だからという差別はしていないというふうに認識しておりますし、同じ事業にお声がけをさせていただく中で、参画いただけるところは参画をいただくということで、一緒に活動のほうを進めるような形で進めているというふうに認識してございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 最後にもう一つ聞かせていただきたいと思うんですが、観光専門員を引き続き配置するということでもあります。これまで専門員としてですね、2年ですか、この3月まで配置して実績を上げていくということが提起されてきたわけでありますが、この辺についてですね、どのような形ですと、評価をし、どのような課題を残しているのか、同時に引き続き、それに対してどのようにこの専門員をですね、配置していくのかですね、その点についてお聞かせください。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在の観光専門員につきましては、旅行会社を経験した方で、国内旅行業取扱主任者資格というものを所持しております。令和2年度から株式会社リクルート様とのアドバイザー契約の中で、新たな域内消費の観光商品というものを造成させていただきましたので、観光専門員につきましては、国内旅行というか、域内旅行のコーディネーターをする資格を持ってございますので、そういった2年間で造成した商品、こういったものをですね、定着し磨き上げ、さらに誘客につなげる、こういった取組をさらに推進していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、引き続き配置をしていくということではありますが、ここら辺の件数については、どのような形で受け止めたらいいか。これまでの考え方でいいのか、それともですね、新たにですね、専門員というような形で考えているのかですね、その点について聞かせてください。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

これまでも観光専門員につきましては、件数について全額を支援をしておりますので、令和5年度につきましても、同様の全額を支援させていただきたいという考えでございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それからもう一つ、最近ちょっと通訳の関係含めてですね、向こうの妙高高原のほうへ行ってもですね、ある方がなかなか見受けることがないわけでありますが、これまで退職したわけじゃないと思うんですが、台湾から来てですね、それぞれ御指導いただいて、通訳していただいている方は、今どのような状況になっ

ているのか、聞かせてください。

○副委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

これまで台湾を中心とした誘客をしていただいた、コーディネーターの方につきましては、本年度も引き続きSNSを中心に様々な情報発信をしていただくとともに、現地の旅行会社とのいろんな関わり合いを持ちながら、コロナ禍でありましたけども、誘客に結びつくような招聘、そういったものですね、交渉のほうを引き続き続けております。コロナ禍がようやく瀬戸際対策が緩和されましたので、今度は具体的にこちらのほうに連れてくるということで、現在動きをしているというふう聞いてございますので、そういった情報をまた確認しながら、様々な支援をさせていただきたいというふう考えてございます。

○副委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 相当の間少し姿を見ておりませんので、この後ですね、台湾からですね、多くの方を連れてですね、来ていただけるもんだなと期待をしておきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に移りたいというふうに思います。7款1項商工費の観光施設維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中のですね、妙高高原観光案内所管理運営委託料1121万3000円、これは駅前にある観光案内所でよろしいですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えします。

えちごトキめき鉄道の妙高高原駅の付近にある観光案内所でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この案内所もですね、妙高高原観光案内所と妙高ツーリズムマネジメントは、現在も同居していると思っているんですが、前回ももうそろそろ別のところに妙高ツーリズムマネジメントが移るべきだという話を私だけじゃなくて、いろいろの委員からも出ておったんですが、今でもそのまんまの状況にあるんですが、その改善というのはされていないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、現在も妙高高原案内所のほうに妙高ツーリズムマネジメントの事務局等を置いてございます。そういった中で、いろんな様々な事業の推進、それからですね、会議、打合せ等々ということで、独立した事務所を持つべきではないでしょうかという御提案は、妙高ツーリズムマネジメントのほうにはさせていただいてございますが、今検討段階ということで聞いてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう4年もたってますね、ずっと検討、検討ではですね、もう検討もこのうその検討になってしまうような感じが私するんですけども、いずれにしましてもですね、やはりもうそろそろ独立していかなくちゃいけないというね、話もあるんですから、ちゃんとした事務所を持ってですね、運営していくべきだと思いますし、実際あそこへ行ってもですね、どちらの職員なのかも分からないというのが今の現状であると思うんですが、その

点はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

あちらのほうにお客様を御案内する観光案内所機能としての職員、それからですね、妙高ツーリズムマネジメントのほうで、具体的に事業を推進していく職員というのが混在をしておりますけれども、ああいった観光施設につきましては、土曜、日曜、祝日につきましても、案内所を開けておかなければならないというような事情もございますので、固定した人間がですね、固定した業務をやるということも基本的にはあるんですけども、そういった窓口対応を事務局員もしなければならぬといった、そういった事情もございますので、そういった部分につきましてはどの職員が案内所の職員で、どの職員が事務局員かというのは分からないというのは、御指摘のとおりかというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それは一緒にいるんですから、その辺はお互いに融通し合ってますね、やるということはそれは大事だと思うんですが、私が言っているのはやっぱりもう別にしなさいと。4年も一緒にいるのはおかしいんじゃないかということを私今言わんとしていますので、そういうことを踏まえてですね、市長はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 私も前任のときからいろいろ御指摘を受けておりますが、案内所の指定管理もやっていただいているという中がございますし、池の平の施設の指定管理もやっているということで、複数の施設を管理しております。どこがいいかということに関して、その法人としてですね、案内所も一つの私は案だとは思っておりますが、そこから独立して構えるということもまた1つだと思っております。当時から言葉は悪いですけども、間借りというような言葉がちょっと出ておりましたけれども、私は法人として事務所をきちんとどこに置くかということ踏まえた上で、様々な施設の維持管理も含めて、効率的にやる場所をもう一度法人とよく考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひとも市長のほうからもですね、また御指導いただいでですね、なるべく早い時期にですね、別々な事務所を構えて運営していくというのも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。7款1項商工費、観光施設整備事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、この中でですね、いもり池の整備工事960万円、これはどのような工事を考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

いもり池の遊歩道のいわゆるビジターセンター側といったらいいんでしょうか、県道側なんですけども、こちらの歩道の経年劣化が激しい状況で、クラックが入っていて凹凸になっているということで、利用者の皆様方からちょっと歩きにくくなってきたというふうに御意見をいただいておりますので、県の交付金の採択をですね、得られた段階で、この工事をしようということで、工事のほうを令和5年度で計画で盛らせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） またですね、この中ですね、観光サイン看板設置工事416万円、これはどこに設置をしようと考えているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

この3番につきましては、国道18号線から毛祝坂のセブンイレブンの交差点、あそこから右側に妙高山側に上がってきますと、赤倉方面と池の平方面に分かれる三差路がございます。通常木場の三差路とっているんですけども、そこにいわゆるその大型のですね、据置き式の観光案内看板がございまして、こちらが雪等々によりですね、経年劣化により損壊したものですから、これを新しく更新しようというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

またですね、もう一つ、高谷池ヒュッテ物資輸送業務委託料、これにつきましてもですね、令和4年度は結構高谷池も縮小してですね、営業されていたと思うんですが、そういうことを踏まえてですね、物資輸送等はどのような形で行っていたのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今回予算計上させていただきましたこの高谷池ヒュッテの物資の輸送につきましては、令和4年度からの繰越しの高谷池ヒュッテの水確保対策の雨水利用の工事、これを行うための資材、機械を高谷池ヒュッテ指定管理者の妙高ツーリズムマネジメントが毎年1年間分の食料だとか、必要なものを荷揚げをすると、そのタイミングに合わせて、経費を効率的に使うために、一緒に荷揚げをさせていただこうというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、次の項に入ります。7款1項商工費、観光誘客推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中ですね、妙高・ツェルマット交流委託料117万7000円、この交流はもう何年間続いているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

ツェルマットとの交流につきましては、合併前の旧妙高高原町時代からだと思ひまして、私正確に覚えていませんけども、平成の1桁台だというふうに認識してございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この交流の対象者は誰ですか、交流される妙高市の対象者は。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

基本的には妙高アルプス会という会を中心として、向こうから来られる方、それから会員の皆様方と、それから市民にも広くお声がけをさせていただいて、交流していきたいというような考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 交流はいいんですけども、今のこのツェルマットもそうですけども、あとスロヴェニアとも交流していますよ。もう一か所どこでしたっけ、妙高村はどことやっていたのでしょうか。分かる。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） 旧妙高村は、シュルンス村、チャングス村との交流があったというふうに認識してござ



います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そうですね、言いにくかったんだ。分かりました。

この交流もですね、なぜ私の質疑したかというですね、スロヴェニアもそうなんですけれども、ツェルマツトもそうだったと思うんですけども、本当にこの一部なんですよね、妙高市の市民の中で。それにお金をかけて、毎年やるのが意義があるのかということですよ。前にも私言ったと思うんですけど、やるならアジア系とやんなさいと、行き来しやすいし、市民も行きやすいところもあるんじゃないかと、前市長もですね、台湾との交流とか、そういうことをやっていたし、そういうのを考えると、そちらのほうがいいんじゃないかと私言ったことあるんですが、その点は市長どんなもんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

交流のともともといえますかね、行政は主導で交流していくと、やはりそれにとどまってなかなか市民の方に広まっていけないかなというふうに思っております。アジアとの交流については、今新井南小学校ですかね、小学生がやっていたいて、まだ始まって間もないというところがありますので、これは保護者の方とか、相手方のPTAの方とかですかね、様々な形でもう少し広がりを見てというふうにも思っておりますし、様々な海外との都市交流については、やはり市民活動のレベルからですね、発展していくことが私は望ましいかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にそのとおりなんですけども、実際に妙高市に訪れるのが冬なんていうと、オーストラリア人が非常に多いんですね。そういうことを考えると、やっぱり交流ならオーストラリアのほうがいいんじゃないかと私は思っています。すぐにこちらのほうからやめますというわけにもいきませんし、交流というのはある程度の期間を通してこういうふうやって、交流もお互いにスムーズにいく形になってきていると思いますが、今やっている交流の場所というのは、スロヴェニアなんかそんなに裕福なところじゃないですよ。その辺が日本で来てびっくりするぐらいの高校生の、そしてましたら高校生の交流ですから、市民とは直接関係ない、また新井高校が中心ですから、新井高校には7割から8割は上越から来ているわけですから、妙高市民じゃない方が対象になっているということもありますんで、その辺も踏まえてよく考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうから1点です。

艸原祭事業についてです。昨年は待ちに待ったビジターセンターの完成に伴いまして、コロナ禍で開催できなかった艸原祭が盛大に行われました。私も家族と一緒に行きました。花火もとてもすばらしかったのですが、気になったことがありました。屋台村と名を打つものの、何か2件、それも1店ぼつん、1店ぼつんということで、ちょっと友達のところを置かせてもらったので、行きも帰りも見ても物すごい行列、それも子ども連れの行列で、1店舗が焼きそばを焼いていたんですが、本当にまだまだどれぐらい待てば自分の番が来るのかという感じで待っていました。屋台村でなくて、ぼつんと1軒店の感じでした。今年は早めにその屋台の募集をしていただいて、子どもたちも喜ぶような艸原祭にしてもらいたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

次年度につきましても、艸原祭大かやば焼につきましても、屋台村というものを計画をしてございます。委員御指摘のとおり、キッチンカー等々を中心にですね、会員、それから会員のお知り合いということで、いろいろお声かけをさせていただいて、たくさんの方から出店していただくようにということで、先般実行委員会の中でも、事務局のほうからそういったお話がございましたので、私どもとしてもですね、様々なイベントで様々な団体の皆さん、個人の皆さんが出店しておりますので、そういった情報を実行委員会事務局のほうに情報提供させていただきながら、にぎわいのある屋台村というものを行えるように支援してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。7款2項地域振興費として、道の駅あらい推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これについてなんですが、この道の駅の中の看板なんですよ。令和3年度案内板改修委託料200万、令和4年の案内看板設置委託料100万、新年度、令和5年度サイン計画策定委託料400万というのは、これは毎年そのような形であるわけですが、特にですね、この新年度の令和5年度は、他の事業におきましても、この看板設置というのが非常に今回また重なったようにも多く感じられております。その中においてですね、このサイン計画策定400万の委託料はどのようなものを考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

道の駅あらいにつきましては、防災拠点道の駅というものに指定されてございます。これまでも様々なところから御意見寄せられておりますけども、西側と東側のですね、行き来の動線等々が分からない、分かりにくいといった御意見をいただいておりますし、防災重点道の駅ということで、いわゆるそのBCP計画、防災事業継続計画というのをつくるんですけども、こういった部分で国道、それから高速道路からのですね、車それから災害時の救援の車の動線だとか、そういったものも含めますとともに、いわゆる観光目的に来られているお客様、こういったものもいらっしゃいますので、そういった方々両面のですね、いわゆる全体の道の駅としてのいわゆるその使いやすさであったり、サービスというんですか、そういったものを提供できるような、どうしたら分かりやすい動線をサインによって教えることができるか、そういった計画を令和5年度において作成したいということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この看板の委託先はどこですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今回サイン計画ということで、看板自体ではなくて、そういった実行する前段の計画を策定するというので、これにつきましては、こういったサイン計画、デザインができるところの業者ということで選定をしてみたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今課長もお話あったようにですね、今までの道の駅とこの新しい道の駅、看板ばっか立ってですね、非常に乗り入れがですね、不便だということですね、上ってくるのはいいんですけど、下ってくるとき信号のところで、またこうやるというのは、今までも事故もなかったというのが不思議なところがあるんですが、この道路網とかというのを考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在国道の4線化工事の計画もございますので、そういった中でですね、両方からどう行き来できるのかという

部分を含めた中での検討というのは進めてまいりたいというふうを考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） できたらこの4車線化に合わせてですね、我々の本市としても要望を前もって言ってですね、要望を取り入れてもらうような形での4車線化を図ってほしいなと思っております。

もう一点、トイレ改修工事、これ170万、ずっとこうあるんですが、このトイレはどのような改修のことを考えているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在のくびき野情報館の奥に男子、女子、それから多目的トイレというのが設置されてございますが、それぞれ男子トイレ、女子トイレのいわゆるその大便器というんでしょうか、が1つつつ和式のものが残ってございます。現在では洋式のトイレが標準スタイルということで、それぞれ男女各1つの和式のトイレを洋式化したいというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは続きまして、8款1項土木費の土木管理費、土木総務費について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、同じようなことなんですが、自動車の購入費なんですけども、令和3年度215万、令和4年度274万、令和5年度115万と、この3年間毎年購入しておるんですが、これはどういうことで購入されているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

本車両につきましては10年以上経過していることで、令和3年度につきましては乗用車1台購入させていただきました。今年度につきましては、軽のバン2台入れさせていただきました。来年度につきましては、軽トラック1台ということで、更新するような形で予算計上させてもらっています。

○委員長（阿部幸夫） それでは、8款2項土木費の道路橋梁総務費について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、光熱水費でございます。令和3年度は2182万、令和4年度は2773万3000円、新年度5年度は5036万4000円と、幾らですね、電力費が高騰しているとはいえですね、4年度から比べると倍近くですね、金額かかっているんですが、急にそんなに電力というのは使うものなのか、またこれだけの金額というのはどういうことからこの予算がついたのか、教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては、主に街灯、交通安全灯、デザイン照明灯の費用になります。算出の仕方につきましては、4月から12月までの平均とですね、そのときに12月の補正予算出してまいりますけども、その単価全部見直しまして、今後かかる費用の割増しを積算しまして、この金額が出たということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それは分かりました。

また、今お話があった街路灯新設工事なんですが、これもですね、毎年上がったと思ったら下がったりということで、数字がなかなか一定しないというのは、街路灯の新設工事ですからあり得ると思うんですが、これはどのような新設工事になるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては、主に地元からの要望でありまして、新年度につきましては、9地区から12灯の要望が出てございます。また、令和5年度入りましても、地元要望から緊急的な設置の要望もありますので、合計20台設置する予定で予算計上させてもらっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。こういうことですね、橋梁にもですね、非常にかかるということをご私理解しました。これからは、こういう街路灯の新設もまた多くなってくると思いますけど、それに対してまた要望に沿ってひとつ実施していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（阿部幸夫） 次に入ります。次に、8款2項土木費、道路橋梁費として、除雪対策事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、出せばあれなんですけど、ロータリ除雪車と除雪ドーザの購入ですね、これもですね、29年度からずっと見てみますと、非常に毎年ロータリ除雪車、ドーザということで、大体毎年予算化されているんですが、この中でですね、これやるとまた更新時期だとか、耐用年数とかいろいろ形が出てくると思います。それは理解しているんですが、今現在これ妙高市ですね、保有しております台数分かりますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

現在保有している台数ですけども、ドーザについては、10台保有してまして、9台が業者に貸与、ロータリ除雪につきましては、19台保有してまして、そのうち15台が貸与ということになります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これはどちらも耐用年数はどれぐらいを見ているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 当市においては、20年以上、2000時間をめどに更新しております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。8款2項土木費の道路橋梁費の克雪管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中に載っております防雪施設工事、流雪溝等の整備改良や消雪パイプ更新等の工事とありますが、これどのような工事か、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

まず流雪溝関係ですが、十三川水系流雪溝整備ということで、主に末広町地内の流雪溝になります。それと十三川水系導水路整備工事につきましては、学校町地内になりますけども、渋江川から水を取水しまして、それで循環させるような形で、今整備を進めております。それとあと消雪パイプにつきましては、北国街道線の消雪パイプということで、先ほど話ありました石塚町の井戸が今年更新しましたので、来年度はメインパイプ、消雪パイプを更新していくということと、あと中町東線ということで、こちらは関山になりますけども、妙高小学校の裏にあります。の消雪パイプの更新です。それと、柳井田岡線の消雪井戸削井ということで、元の和田保育園の井戸になります。国道292からにじいろ保育園の押しボタン式の交差点までと、あと新井北小学校の玄関までということと、それと栄町市神線の消雪パイプの敷設替えということで、こちらについては新図書館の関係になりますけども、一部市道に入っていますけども、その敷設替え、それと今中町駐車場から市神さんの参道を通って、中町通りに水を送って

いるんですけども、井戸が今度は図書館のほうで使うようになりましてので、その代替井戸ということで、今いきいきプラザの道の反対側に掘らせてもらう予定で、来年度予算を盛っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。このですね、防雪施設工事、これは非常にですね、2億からのお金が毎年計上されているんですが、今課長のお話にあったように新年度、5年度は4億1489万ということは、これやっぱり今おっしゃった消パイとか、そういうやつのあるのやつの関係での大型の4億になったということによろしいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ちょうどタイミング的に今更新時期に入っていて、1年目は井戸、2年目が消雪パイプのほうです。その繰り返しがちょうどそのタイミングにかかっています、予算どんどん、だんだん拡大していった状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次行きます。次、8款4項土木費、住宅費の住宅管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この中のですね、特定公共賃貸住宅共同管理委託料、これもですね、新年度は140万からの大幅な増額になっておりますけど、これはどういうわけでの増額なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては、朝日町住宅の管理委託をリビングギャラリーのほうに委託しますけども、その中に共用部の電気料を含めまして、廊下とか階段とか、あとエレベーターの電気料入っていますけども、その増額に伴いまして、委託料が増えるものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つは、害虫駆除委託料、これも令和3年3万3000円、令和4年3万3000円だったのが新年度は207万9000円になったが、これはどういうわけでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらにつきましては、田町住宅、木造の住宅なんですけども、3棟ございます。その地下ですかね、シロアリが発生していることで、そのシロアリの駆除ということで、その駆除費ということで200万ほど計上させてもらっています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

もう一点なんですけど、この中のですね、緑地・洪水調整池等美化・清掃、これは高柳団地が今度は一般会計になったということでの予算づけということでよろしいんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらにつきましては、姫川原北団地、平成6年に造成工事をしております。その一番下流側というか、北側ですかね、洪水調整池設けてありますけども、そちらに土砂がかなり堆積しまして、30年ほど全く手つかずということで、新年度に入りまして、洪水調整池の土砂撤去を予定しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私は、てっきり高柳団地だと。高柳のやつというのは、これは建設課とは関係ないんですか。

その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（鴨井敏英） お答えいたします。

高柳工場団地の関係につきましては、大体3年程度に1回、洪水調整池のしゅんせつをするんですけども、本年度実施しましたが、次年度はしゅんせつの予定はございませんが、実施する段階におきましては、企業立地促進事業の中でのですね、事業のほうで実施をしまいたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入らせていただきます。8款4項土木費、住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは1点だけお願いいたします。

雪国妙高住まいの克雪対策ということで、高齢者だけの住まいが多くなった近年です。また、雪にまつわる心配は尽きないのですが、命綱固定アンカーや転落防止柵の設置をされているお宅が去年から少しずつ見られます。私どもの地域の町内会館も一昨年つけさせていただいて、会計報告を聞いているときに、いや、補助費もついたのでアンカーは安価だったねなんて言ってね、皆さんとびっくりするぐらい、そういうものももっとあれして、市民の方に高額でないアンカーは安価だよという形で推奨をしまいたいと、これはお話の中であれですが、高齢者の方へも周知が必要と思います。高齢者の方で、外を眺めたこともない、おうちの中にいる人にとっては、みしみしとしたときにはもうやはりもう潰れるんだろうという、やっぱり災害にまつわることもありますので、推進というか、啓発をしていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

昨年度の実績、今年ですかね、今年度につきましては既に26件実績ございます。まだまだ少ないと感じておりますので、新年度につきましても、ホームページまた市報みょうこう、そういったところで掲示してありますし、また建設関係のですね、業者にもこれからパンフレット等配らせてもらって、4月3日からまた新たに新年度分の受付が開始されていますので、またその辺は周知徹底していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため3時15分まで休憩、議事整理をしたいというふうに思います。

休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて再開します。

それぞれの各項目につきまして、皆さんのほうからそれぞれの項目について再質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは続いて、歳入に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、歳入についてもないということですので、誠に切りの関係で申し訳なかったんですが、本当に建設課長、環境生活課長、農林課長、農業委員会、観光商工関係で、全体を通して本当にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。

それでは、退席をしていただきますが、整理のために暫時休憩としますので、それぞれ各課長、建設課長、環境生活課長、農林課長、農業委員会、それから観光商工課長、退席をしていただきたいというふうに思います。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時15分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項の上下水道局に関わる審議を行います。

審査の進め方ですが、まず提案説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めたいと思います。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） それでは、議案第5号の上下水道局所管分について主なものを御説明します。

初めに、歳入です。38、39ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。120、121ページをお開きください。中段の2款1項21目公営企業経営安定基金費は、当該基金の利子分であります。

188、189ページをお開きください。下段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽20基分の補助金が主なものであります。

次に、200、201ページをお開きください。中段の4款3項1目地方公営企業繰出事業のうち水道事業会計出資金及び繰出金は、新井矢代地区の拡張事業の企業債、元利償還金などに対するものであります。

その下の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

次に、218、219ページをお開きください。上段の6款1項5目公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、同会計への繰出金であります。

次に、256、257ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

以上、上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第5号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

2款1項総務費、総務管理費、公営企業経営安定基金費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それじゃ、4款1項衛生費、保健衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款3項衛生費、上下水道費、地方公営企業繰出事業についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款3項衛生費、上下水道費、簡易水道事業会計繰出金についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 6款1項農林水産業費、農業費、公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、8款5項土木費、都市計画費、公共下水道事業会計繰出金についてありませんか。

植木委員。

- 植木委員（植木 茂） 令和4年度ですね、その概要を見るとですね、合併処理浄化槽の設置補助が10基だったのに対して、新年度は20基ということで計上されていますが、この増えた理由は为什么呢。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 合併処理浄化槽の補助につきましては、例年10基ぐらいずつ予算計上しておりましたが、ここに来まして、その設置件数がですね、少し増えているようだというので、今年度もですね、先般の議会で補正をさせていただいてですね、ちょっと増やしたような経緯もございまして、ですので、令和5年度につきましてはですね、例に少し多めに予算計上させてもらいたいということです。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 増えてきたということなのか、増えてきた要因というのは何かあったんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） まだデータのほうにはっきりはしておりませんが、今申込みされている方の中にはですね、市外からの転入とか、そういう方もいらっしゃるということで、多少移住者のな方はですね、増えつつあるのかなという、ちょっと正確には分かりませんが、そういう傾向にあるのではないかなというふうに思っています。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） ということは、合併浄化処理槽ということは、やっぱり山間地のほうへ移住という方が多いということなんですかね。町場じゃ意外とそういうのは下水道がもう整備されていますんで、その辺どうなんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） すみません。ちょっと説明が不足していて申し訳ないです。合併処理浄化槽の補助については、妙高高原地域、あと妙高地域、新井地域の下水道がですね、入っていないところを対象に補助しておりますので、主には妙高高原、主にといいますか、妙高高原地域がですね、やはり一番多いということで、妙高高原に移られる方が一定数いらっしゃるのかなという、そういう状況であります。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 今あれですか、町場というか、町場という言葉がいいのかどうか分かりませんが、市内のところで、まだ下水道じゃなくて合併処理槽を使っている世帯というのはあるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 正確な数はですね、ちょっと申し上げられませんが、合併処理浄化槽を使われている方もいらっしゃいます。ですので、それが下水の供用を開始する前から合併処理浄化槽を使われている方については、その合併処理浄化槽が壊れるまでは、下水につなぎ込まなくてもいいということがありますので、そういうことで合併処理浄化槽を使い続けている方も一定数いらっしゃるということです。
- 委員長（阿部幸夫） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） これはあれですか、今合併処理槽を使っている人が今度は下水道にですね、直すとなった場合ですね、その補助金というのは今でも使えるんですかね。合併処理槽から今度は普通の下水に使いたいとなった場合は、一時昔は補助出ましたよね、多少。
- 委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。
- 上下水道局長（松木博文） 下水道の接続に関しては補助といいますか、資金貸付けですかね、の制度というのがございまして、それで使うとするとその制度を使って接続するという形になるかと思えます。
- 委員長（阿部幸夫） それでは続いて、歳入に対する質疑を行います。よろしいですか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、歳入に対する全体ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、上下水道局関係で全体を通してですね、再質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号のうち当委員会の所管事項は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第10号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第10号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第10号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、給水戸数は前年度比0.5%減の1万938戸、年間給水量は、前年度比3.5%減の314万5000立方メートルを見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。4、5ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目給水収益は、前年度比1.5%減の7億6739万4000円を見込んでおります。

2項営業外収益は、新井矢代地区の拡張事業などに対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の9億5225万1000円で、前年度比0.5%減となります。

次に、6、7ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項営業費用は、浄水場や水道管の運転や維持管理などに必要な経常的経費などで、電気料金高騰などに伴う経費の増加により、前年度比7.7%増となります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の9億3630万3000円で、前年度比0.9%減となります。また、当年度純利益は、給水収益の減少や電気料金の高騰などによる委託料の増などの理由から、8438万3000円の純損失を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。10、11ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目企業債は、主に杉野沢浄水場更新事業の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井矢代地区の拡張事業に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。資本的収入の総額は、10ページ最上段の14億7015万2000円で、前年度比283.8%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項1目建設費は、杉野沢浄水場更新工事や開発及び管路更新のための水道管布設工事などを行います。資本的支出の総額は、12ページ最上段の18億3773万円で、前年度比149.4%増を見込んでおります。

次に戻りまして、2ページをお開きください。杉野沢浄水場更新事業につきましては、上段第5条に記載のとおり、4年間の継続費を設定いたします。年割額は、令和5年度が30%、令和6年度が10%、令和7年度が50%、最終の令和8年度に10%の配分とし、総額37億4990万円としたいものであります。

次に戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額3億6757万8000円は、括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明いたしました。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第10号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 13ページですね、杉野沢浄水場用地購入費等522万円と、これについてはどのぐらいの面積を購入した金額なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） この用地買収につきましては、今杉野沢浄水場の更新工事に関する用地買収というのは大体終わっているんですけども、これは少し敷地をですね、広げる必要があるということで、追加で買収するものでございます。ちょっと面積については正確に今手元に資料ございません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは田んぼですか、買収する。

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 宅地と畑であります。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第10号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第11号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第11号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第11号について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、水洗化戸数は前年度比0.3%増の9855戸、年間汚水処理量は前年度比2.0%減の323万1000立方メートルを見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。初めに、

収益的収入及び出資について申し上げます。4、5ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目下水道使用料は、前年度比0.8%増の6億1162万4000円を見込んでおります。

2項営業外収益は、国の繰出基準に基づく一般会計からの補助金と長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の17億7670万9000円で、前年度比2.6%減を見込んでおります。

次に、6、7ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項営業費用は、処理場や管渠の運転や維持管理に必要な経常的経費などで、電気料金高騰に伴う経費の増加がありますが、減価償却費の減少などが大きいことから、前年度比3.9%の減となります。収益的支出の総額は、6ページ上段の15億9275万3000円で、前年度比5.4%減を見込んでおります。また、当年度純利益は、前年度比19.7%増の1億8238万2000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。10、11ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目下水道事業債と2項1目国庫補助金は、池の平浄化センターにおける耐震化を含めた改築更新工事と処理区の統合のための流量調整槽増設工事などに対する借入れと国からの補助金が主なものであります。資本的収入の総額は、10ページ最上段の8億3008万6000円で、前年度比158.2%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項1目建設費は、池の平浄化センター関連の工事、2目委託手数料は、新井浄化センターの耐震化や改築更新の設計委託料が主なものであります。資本的支出の総額は、12ページ最上段の15億8769万8000円で、前年度比34.0%増を見込んでおります。

次に戻りまして、2ページをお開きください。下水道施設改築更新等の事業につきましては、上段第5条に記載のとおり、2か年の継続費を設定いたします。年割額は、令和5年度28.2%、残額を令和6年度の配分とし、総額16億8700万円としたいものであります。

次に戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額7億5761万2000円は、括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第11号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第11号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

議案第12号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第12号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第12号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量では、給水戸数は前年度比2.5%減の2059戸、年間給水量は、前年度比3.9%減の53万8000立方メートルを見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。4、5ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目給水収益は、前年度比2.5%減の1億2860万2000円を見込んでおります。

2項営業外収益は、一般会計からの基準内、基準外繰入れによる補助金と長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の3億6556万円で、前年度比0.5%増となります。

次に、6、7ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項営業費用は、浄水場や水道管の運転や維持管理などに必要な経常的経費などであります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の3億5049万3000円で、前年度比0.1%増となります。また、当年度純利益は前年度比11.9%減の1723万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。10、11ページをお開きください。収入について御説明いたします。1款1項1目企業債やその下の3項2目他会計補助金は、建設改良経費への借入れや一般会計からの繰入れであります。資本的収入の総額は、10ページ最上段の1億6624万5000円で、前年度比43.1%増を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出について御説明いたします。1款1項1目建設費は、簡易水道基幹施設更新事業として、新井南浄水場の導水管布設工事などを行います。資本的支出の総額は、12ページ最上段の2億6341万7000円で、前年度比21.1%増を見込んでおります。

次に戻りまして、1ページをお開きください。下段の第4条、資本的収入及び支出の差引不足額9717万2000円は、括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第12号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第12号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 先ほどの水道事業会計の植木委員の質疑でですね、土地の面積、申し訳ございません。840平方メートルということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 議事整理のため、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時41分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を続けます。

---

陳情第2号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするため」意見書の採択を求める陳情書

○委員長（阿部幸夫） それでは、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

陳情第2号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするため」意見書の採択を求める陳情書を議題とします。

事前に陳情書等を配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいというふうに思います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） この陳情に対しましてですね、新潟県のここにも書かれております最賃は、信越、北陸、関東13都県中12位と、非常に低いということから、この格差を是正するため最低賃金法を改正し、全国一律にすることを求めた陳情であると理解します。しかしながら、原油や電気、ガスのほか食料品などの物価の高騰などにより生活が厳しくなっていることも理解しますが、関東等との物価格差もあり、一概に全国一律というわけにはいかなないと考えることから、この陳情に対しては反対いたします。

○委員長（阿部幸夫） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私もこの意見書に対しては、反対です。

主婦として、関東、そしてまた都会のほうとの野菜の高騰、そしてまたいろんな品不足というのは、こちらのほうでは全然そういうことも困っていませんし、何とかやっぱりみんなとまとまりながら協力し合ってやっているのが今実情です。とてもあの今切実なことでもありませんので、この意見書に対しては反対です。

○委員長（阿部幸夫） これより起立により採決します。

陳情第2号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするため」意見書の採択を求める陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（阿部幸夫） ありがとうございます。

賛成委員なしであります。

よって、陳情第2号は採択しないこととします。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中の継続審査（調査）の申出について（案）を御覧ください。

管内調査についてお諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申し出ることにより異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、管内調査の申出については、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

次に、管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、5月の12日金曜に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は5月12日（金曜日）に実施することで決定しました。

なお、細部につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時50分